

第2章 実施計画事業

- 1 実施計画事業体系
- 2 実施計画事業

第2章 実施計画事業

1 実施計画事業体系

基本計画				
将来目標	主要テーマ			
安全で安心なまち	地域社会の安全の確保			
	安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備			
		区民生活の安心の実現		
			魅力的で活力あふれるまち	
				にぎわいのあるまちづくり
	世田谷だからできる魅力ある産業の振興			
		健康でやすらぎのあるまち		
			水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	
				実施計画
	実施計画事業			事業番号
	①災害に強いまちづくり	0101		防災街づくりの推進
		0102	地先道路の整備	
0103		住宅、建築物の耐震性の確保		
0104		地域防災力の強化		
0105		都市型水害対策の推進		
②犯罪のないまちづくり	0201	安全安心まちづくりの推進		
③ユニバーサルデザインのまちづくり	0301	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備		
	0302	公共交通施設のユニバーサルデザインによる整備の推進		
	0303	安全な歩道づくり		
④地域道路、交通ネットワークの構築	0401	道路ネットワークの形成		
	0402	開かずの踏切解消		
	0403	新たな公共交通サービスの創造		
	0404	土地区画整理事業の推進		
⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	0501	保健福祉サービスの質の向上		
	0502	消費者の自立支援		
⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	0601	高齢者の安心生活づくり		
	0602	地域に密着した在宅サービスの展開		
	0603	障害者の地域生活の支援		
	0604	住まいの確保と居住継続の支援		
⑦世田谷のにぎわいアップ	0701	街のにぎわいの核づくり		
	0702	地域特性等に応じた商店街の振興		
	0703	せたがや都市観光の推進		
⑧地域産業の活性化	0801	都市型産業の育成		
	0802	中小企業への人材育成支援		
⑨魅力ある都市農業の推進	0901	都市農業の推進		
⑩やすらぎのあるまちづくり	1001	みどり豊かなまちづくりの推進		
	1002	公園緑地と水辺空間の整備・再生		
	1003	都市景観の形成		
	1004	地区街づくりの推進		

基本計画	
将来目標	主要テーマ
健康でやす らぎのある まち	快適な環境で持 続可能な地域社 会の実現
	健康づくり・疾病 予防の推進
世田谷の文 化を育み、 未来が輝く まち	次代を担う人づく り
	安心して子ども を育てられる環 境づくり
	世田谷の文化・ 個性を活かした まちづくり
区民が創る まち	協働のまちづくり
	男女共同参画推 進のまちづくり

実施計画		
実施計画事業	事業 番号	実施計画事業を構成する事業
⑪「環境都市」世田 谷の実現	1101	環境に配慮した地域づくりと低炭素社会 への移行
	1102	再生可能エネルギーの利用拡大と促進
⑫健康づくりから介 護予防までの一貫 した取り組み	1201	健康づくり支援の充実
	1202	介護予防施策の推進
	1203	こころの健康づくりの推進
⑬配慮の必要な子 どもへの支援	1301	配慮の必要な子どもへの支援
⑭地域とともに子ど もを育てる教育	1401	地域教育力の向上
	1402	地域が参画する学校づくり
⑮魅力ある学校づく り	1501	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
	1502	世田谷9年教育の推進
	1503	特別支援教育の充実、不登校やいじめ 問題への取り組み
	1504	信頼される学校経営の推進
	1505	教育環境の整備
⑯多様な子育て支 援	1601	保育サービスなどの充実
	1602	在宅子育て支援
⑰子どもを守る仕組 みづくり	1701	児童虐待防止対策の充実
	1702	子どもの人権擁護の仕組みづくり
⑰世田谷の文化・ 個性を活かしたまち づくりと生涯スポー ツの推進	1801	世田谷の地域文化の創造、発信
	1802	生涯学習・郷土の歴史文化の振興
	1803	生涯スポーツの振興
	1804	知と学びと文化の情報拠点としての図書 館の充実
	1805	世田谷区における「学問の創造と交流の 場」の再構築
⑲区民参加・協働 のまちづくりの推進	1901	区民による自主的まちづくりの支援や NPO 等の活動支援
	1902	区民参加、参画の拡充
⑳男女共同参画の 推進	2001	男女共同参画による地域社会の活性化
	2002	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶

2 実施計画事業

〔票の見方〕

実施計画事業

実施計画 事業名			関 係 所管部	先頭に記載の部 が、代表部です。
目 標	基本計画の主要テーマの「問題解決の方向性」にそって設定した、当実施計画事業が目指す(10年間の)目標です。			
事業目的	「目標」達成のための、実施計画の(2年間の)事業目的です。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	成果指標設定の考え方			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
構成する 事業の 考え方				
事業体系	実施計画事業を構成する事業の考え方や事業の概要です。			

* 1 ○○○○ ××××～。

計画事業で使用している用語の脚注です。表中に*で表示しています。

実施計画事業を構成する事業が実現すべき計画の目標(数値など)です。
「現況」は平成24年3月末時点での状況、「平成25年度」は、平成26年3月末の目標です。

実施計画事業を構成する事業が、リーディングプロジェクトを推進するための事業に該当する場合、プロジェクト番号(1～5)を記載しています。

実施計画事業を構成する事業

先頭に記載の部分が、代表部です。

事業番号	事業名		所管部
ねらい			
事業内容	計画目標		事業分類
	現 況	平成25年度	L 分類
年次別計画	平成24年度	平成25年度	
	①□□□□□□□□ ① ————— (〇〇件)		
事業費	千円		千円

事業の年次別の取組み内容を記載しています。
数値は各年度における事業量の単年度の変動量を記載しています。
なお、()がついている数値は、累計の事業量です。

該当年次に取組みの予定が無い場合は、バーを記載しています。

事業にかかる経費の平成24年度は予算額、平成25年度は見込み額を記載しています。

協働の視点に立ち、実施計画事業を構成する事業の分類を表します。

- 1－民間主体型
(民間主体で独自に行う事業)
- 2－民間主体協働型
(民間主体で行政と協働で行う事業)
- 3－行政主体協働型
(行政主体で民間と協働で行う事業)
- 4－行政主体型
(行政主体で独自に行う事業)

計画事業で使用している用語の脚注です。
表中に*で表示しています。
また、事業に関連する計画名を記載してあります。

《関連する計画》

△△△△計画

* 1 ○○○○ ××××～。

実施計画事業

実施計画 事業名	①災害に強いまちづくり		関 係 所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室
目 標	住宅が密集し、道路が狭い密集市街地の防災性を向上させるための整備を進める。また、住宅・建築物の耐震性確保、中でも特定沿道建築物の耐震性強化により災害対策活動の円滑化確保や水害対策などを推進し安全性の高いまちづくりを進める。さらに自助、共助の考えの下、地域の助け合い活動を支援し、災害時に備えた地域の防災力の強化に取り組むなど、ハード、ソフト両面から災害に強いまちの実現を図る。			
事業目的	密集市街地の防災性を向上させるため、区画道路や広場の整備、建築物の不燃化促進など、防災街づくりを推進するとともに、住宅・建築物、特に特定沿道建築物の耐震性確保のための取組みを実施する。近年頻発する都市の水害に対しては、豪雨対策を中心に計画的な取組みを実施する。 また、地域の助け合いネットワークの核となる防災区民組織の活動を支援するとともに、災害時に備え、避難所などの環境整備や情報通信基盤の整備など、総合的に地域防災力の強化を図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) ①事業用地取得率 ②地先道路*1整備延長		①73.3% ②—	①75.8% ②1,500m
	2) ①住宅・建築物耐震診断棟数 ②特定沿道建築物耐震診断棟数		①1,963棟 ②10棟	①2,597棟 ②166棟
	3) 災害用マンホールトイレ		697基	925基
	成果指標設定の考え方			
	1) 密集市街地においては、道路や公園、広場等の整備により消防活動の円滑化、避難経路の確保、延焼遮断など、災害に強い街の推進に直接つながる効果が認められる。このため、街づくり事業計画に対応した事業用地取得率、ならびに地先道路整備延長を成果指標とする。 2) 区民の安全を図るため、住まいの耐震化が欠かせない。その前段となる耐震診断の推進により必要な耐震化を促進することが可能となるため、耐震診断の実施戸数を指標とする。また、特定沿道建築物の耐震性確保のためその診断棟数を指標とする。 3) 災害時の被災者支援に欠かせない災害用マンホールトイレの設置個数を指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	3,862,405千円	2,008,103千円	1,854,302千円	
構成する 事業の 考え方	1 密集市街地の防災性を向上させるため、区画道路、広場等の整備、建築物の不燃化促進など、防災街づくりを推進するとともに、住宅、特定沿道建築物の耐震性確保の取組みを実施し、区民、事業者と連携、協働して、防災性向上、減災への取組みを促進する。 2 道路が未整備で、延焼の危険性が高く、防災上の問題を抱える地区内で、迅速な消防活動や二方向への避難が可能で、安全、快適に通行できる地先道路を整備する。 3 区民防災組織の活動や「自助、共助」による地域の協力、支援体制を強化するとともに、災害時の避難生活における環境整備に取り組む。 4 「世田谷豪雨対策行動計画」に基づき、区民、事業者、東京都の理解と協力を得ながら、都市型水害に強いまちづくりを目指す。			
事業体系	防災街づくりの推進 【事業番号 0101】 区画道路や小広場の整備、建築物の不燃化促進など、市街地の防災性を向上する。 地先道路の整備 【事業番号 0102】 地先道路整備方針に基づき、積極的な道路整備を推進する。 住宅、建築物の耐震性の確保 【事業番号 0103】 大地震で危惧される建築物倒壊による人的、物的被害の防止のために、木造住宅等の耐震改修を促進する。また、災害時の活動の円滑化のため特定沿道建築物の耐震性の強化を図る。 地域防災力の強化 【事業番号 0104】 区民相互の協力、救援体制の仕組みを整備し、区民の防災力の向上を目指すとともに、災害時に備えた地域の環境を整備し、総合的に地域の防災力を強化する。 都市型水害対策の推進【事業番号 0105】 水害の原因となる雨水流出を抑制するため、雨水浸透施設、雨水タンクの設置普及を図るとともに、水路、在来管の活用を進める。			

* 1 地先道路 各宅地に接続する道路で、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	①災害に強いまちづくり	関係 所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室
-------------	-------------	-----------	--------------------------------------

事業番号	0101	事業名	防災街づくりの推進	所管部	都市整備部 総合支所
ねらい	地震などの自然災害に備え、木造住宅密集地域の防災性の向上を図るため、区民、事業者、区が協働して災害に強い街づくりを目指す。				
事業 内容	国、都の補助事業を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や建築物の建替えを促進し、木造住宅密集地域の不燃化を進めることにより、防災性を向上させる。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		事業用地取得率 73.3%	事業用地取得率 75.8%		4
年次別 計画	平成24年度	平成25年度			
	①道路の整備（行止路解消を含む） 365㎡（内、行止路解消219㎡） ②公園等の整備 245㎡（内、行止路解消245㎡） ③不燃化助成事業の実施 3件	①道路の整備（行止路解消を含む） 375㎡（計740㎡） ② — ③不燃化助成事業の実施 6件（計9件）			
事業費	573,886 千円		233,158 千円		

《関連する計画》 住宅市街地総合整備事業（各地区）整備計画及び事業計画、都市防災不燃化促進事業計画、延焼遮断帯形成事業計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
防災街づくりの推進（世田谷）	554,753
防災街づくりの推進（北沢）	19,133
合計	573,886

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	①災害に強いまちづくり	関係 所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室
-------------	-------------	-----------	--------------------------------------

事業番号	0102	事業名	地先道路の整備	所管部	道路整備部 土木事業担当部 総合支所
ねらい	東日本大震災の教訓を踏まえ、防災上の視点から迅速な消防活動、二方向への避難、さらには防災拠点へのアクセス性の向上、そして日常も安全、快適に通行できる幅員 6 m以上の地先道路*1を整備する。				
事業 内容	地先道路整備方針及び地域地先道路整備計画などに基づき、地域の特性に応じた整備手法によって、住民の理解と協力を得ながら、効率的な道路整備を実施する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成 2 5 年度	L	分類
		—	1) 整備延長 1,500m 2) 用地取得 1,042㎡		4
年次別 計画	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		
	①地先道路の整備 1,000m ②地先道路の用地取得 442㎡		①地先道路の整備 500m (計1,500m) ②地先道路の用地取得 600㎡ (計1,042㎡)		
事業費	570,018 千円		600,000 千円		

* 1 地先道路 各宅地に接続する道路で、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。

《関連する計画》 地先道路整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	2 4 年度当初事業費
地先道路用地取得	460,018
地先道路築造（世田谷・北沢）	13,010
地先道路築造（玉川・砧・烏山）	96,990
合計	570,018

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	①災害に強いまちづくり	関係 所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室
-------------	-------------	-----------	--------------------------------------

事業番号	0103	事業名	住宅、建築物の耐震性の確保	所管部	都市整備部
ねらい	切迫する首都直下地震に伴う建築物倒壊による人的、物的被害を最小限にとどめるために、自主防災の啓発に努めるとともに、住宅、建築物の耐震相談、耐震診断や改修などを集中的に実施し、早期に区全体として「災害に強いまち」の実現を図る。				
事業 内容	平成27年度までの耐震化の目標と具体的な施策を明らかにした「世田谷区耐震改修促進計画」*1に基づき、住宅、建築物の耐震診断、耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に、住宅の耐震化率95%の実現を図るため、直接支援として具体的な支援策の拡充を図り、早期の目標達成を目指す。	計画目標			事業分類
		現 況	平成25年度	L	分類
		耐震診断 住宅・建築物 1,963棟 特定沿道建築物 10棟	耐震診断 住宅・建築物 2,597棟 特定沿道建築物 166棟		3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①耐震相談・簡易耐震診断 4,000件 ②耐震診断木造住宅 300棟 ③耐震診断 非木造住宅、特定建築物等 17棟 ④耐震診断特定沿道建築物 113棟（計123棟） ⑤耐震改修木造住宅 66棟 ⑥耐震改修特定沿道建築物 3棟 ⑦家具転倒防止助成 500件 ⑧耐震シェルター等設置助成 50件		①耐震相談・簡易耐震診断 4,000件（計8,000件） ②耐震診断木造住宅 300棟（計600棟） ③耐震診断 非木造住宅、特定建築物等 17棟（計34棟） ④耐震診断特定沿道建築物 43棟（計166棟） ⑤耐震改修木造住宅 66棟（計132棟） ⑥耐震改修特定沿道建築物 6棟（計9棟） ⑦家具転倒防止助成 500件（計1,000件） ⑧耐震シェルター等設置助成 50件（計100件）		
事業費	758,082 千円		895,582 千円		

*1 世田谷区耐震改修促進計画 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条第7項に基づき、策定した計画。
切迫性が指摘されている首都直下地震による建築物の被害、損傷を未然に防ぎ、区民の生命、財産を守ることを目的とする。

《関連する計画》 世田谷区耐震改修促進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
建築物耐震診断・補強工事	758,082
合計	758,082

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	①災害に強いまちづくり	関係 所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室
-------------	-------------	-----------	--------------------------------------

事業番号	0104	事業名	地域防災力の強化	所管部	危機管理室 総合支所
ねらい	予防の視点に立ち、災害時の被害を最小限にするため、「自分の身は自分で守る（自助）」「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」の考え方のもとで、住民の防災意識をより一層高めるとともに、災害時に備え、地域防災計画の見直しや備蓄物品の充実、多様な訓練の実施、避難所などの生活環境の整備に取り組み、総合的に地域防災力の強化を図る。				
事業 内容	1 災害時の避難生活で、特に懸念されるトイレ対策として、災害用マンホールトイレ*1の整備を進める。 2 東日本大震災の教訓や災害対策総点検を踏まえた区の防災対応力の向上を図る。（災害総点検を踏まえた取組みの実施（地域防災計画の修正、避難所における備蓄物品の充実、多様な訓練の実施、災害対策本部機能の強化、自治体間の連携強化など）	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)災害用マンホールトイレ697基 2)災害対策総点検の実施、点検を踏まえた取組みの検討	1)災害用マンホールトイレ925基 2)災害対策総点検を踏まえた取組みの実施		3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①災害用マンホールトイレの整備 99基（計796基） ②災害対策総点検を踏まえた取組みの実施		①災害用マンホールトイレの整備 129基（計925基） ②災害対策総点検を踏まえた取組みの実施		
事業費	64,227 千円		78,832 千円		

*1 災害用マンホールトイレ 断水などで一般のトイレが使用できない際に、井戸水などを活用し、排泄物を下水道本管に直接流す仕組みの仮設トイレ。

《関連する計画》 世田谷区地域防災計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
防災施設整備	64,227
合計	64,227

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	①災害に強いまちづくり	関係 所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室
-------------	-------------	-----------	--------------------------------------

事業番号	0105	事業名	都市型水害対策の推進	所管部	土木事業担当部
ねらい	「世田谷区豪雨対策行動計画」に基づく諸施策を実施することにより、都市型水害の軽減を図り、水害に強いまちづくりを目指す。				
事業 内容	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、豪雨対策を推進していく。特に流域対策の強化では、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を指導する。また、雨水浸透施設*1・雨水タンク*2設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透枳*3・雨水タンク等の設置・普及を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		流域対策による雨水流出抑制量 282,403m ³	流域対策による雨水流出抑制量 354,343m ³ ＜平成29年度＞ 480,000m ³ (時間5ミリ相当)		3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①水路・在来管現況調査（野川流域） ②雨水浸透施設設置助成 450基 ③雨水タンク設置助成 47基		①水路・在来管現況調査（仙川流域） ②雨水浸透施設設置助成 450基（計900基） ③雨水タンク設置助成 47基（計94基）		
事業費	41,890 千円		46,730 千円		

- *1 雨水浸透施設 雨水を地下浸透させることによって、流出量を減少させる施設。雨水浸透枳（ます）*4など。
 *2 雨水タンク 屋根に降った雨を貯めて、植木や庭への散水など、生活用水として利用するための一時貯留槽。
 *3 雨水浸透枳（ます） コンクリート（または合成樹脂）製で底がなく、横にたくさんの穴があいている「枳（ます）」のこと。屋根に降った雨水を雨樋（どい）から浸透枳（ます）に入れ、地下にしみ込ませる。

《関連する計画》 世田谷区豪雨対策基本方針、世田谷区豪雨対策行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
都市型水害対策の推進	41,890
合計	41,890

実施計画事業

実施計画 事業名	②犯罪のないまちづくり		関 係 所管部	危機管理室
目 標	区民が自ら見守りあい、地域で自主的な防犯活動をすることにより、犯罪や事故のない安全で安心して暮らせるまちを目指す。			
事業目的	犯罪の根絶に向けた区民の自主的・自発的な防犯活動を支援し、警察と連携を図りながら犯罪を防止し、安全で安心なまちを実現する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 区民防犯活動団体支援数		77団体	80団体
	成果指標設定の考え方			
	1) 区民による防犯活動団体の増加に伴い防犯活動が活発化することで、犯罪の発生を抑止する効果が期待できるため、区民防犯活動団体支援数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	329,912千円	172,456千円	157,456千円	
構成する 事業の 考え方	1 区民が、自らが見守りあい、地域で防犯活動に取り組む地域コミュニティの構築を目指す。 2 区民の不安解消に向け、区民が進める安全安心まちづくり活動を支援する。 3 区民、警察、関係機関と連携し、防犯対策を進める。			
事業体系	安全安心まちづくりの推進【事業番号 0201】 地域防犯リーダー*1や地域の防犯活動団体を支援するとともに、世田谷区24時間安全安心パトロール*2の実施や地域の防犯環境の整備を通じて、「もっと安心して暮らせるまち世田谷」の実現を目指す。			

*1 地域防犯リーダー 安全安心まちづくりカレッジを修了し、地域で防犯活動を行っている者。

*2 世田谷区24時間安全安心パトロール 警察署から防犯などに関する情報に基づいて、青色回転灯付きの車両で区内を24時間巡回するパトロール。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	②犯罪のないまちづくり	関 係 所管部	危機管理室
-------------	-------------	------------	-------

事業番号	0201	事業名	安全安心まちづくりの推進	所管部	危機管理室
ねらい	区民、警察などとの連携を図りながら、区内で発生する侵入窃盗、ひったくりなどの犯罪を未然に防止する。オウム真理教問題解決に向けた積極的な取り組みを含め、「もっと安全で、安心して暮せるまち世田谷」の実現を目指す。				
事業 内容	1 警察からの情報提供を受けながら、犯罪実態に応じた弾力的かつ効率的な「世田谷区24時間安全安心パトロール」*1を実施する。 2 地域防犯リーダー*2や防犯活動団体の活動を支援するとともに、商店街や町会・自治会などの地域団体による防犯設備の整備を推進する。 3 区民の防犯意識の向上を図るため、区民、警察、区が連携して防犯活動を推進するとともに、区民に対して的確な情報発信を行う。 4 地域住民や警察などの関係機関と連携を図りながら、オウム真理教問題解決に向けた積極的な取り組みを行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 25か所	1)防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 30か所	5	3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①地域防犯リーダーの活動支援 ②区民防犯活動団体の支援 78団体 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 3か所 (計28か所)		①地域防犯リーダーの活動支援 ②区民防犯活動団体の支援 80団体 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 2か所 (計30か所)		
事業費	172,456 千円		157,456 千円		

*1 世田谷区24時間安全安心パトロール 警察署からの最新の犯罪発生情報をもとに、青色回転灯付きの車両で区内を24時間巡回するパトロール。

*2 地域防犯リーダー 安全安心まちづくりカレッジを修了し、地域で防犯活動を行っている者。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
安全安心まちづくりの推進	172,456
合計	172,456

実施計画事業

実施計画 事業名	③ユニバーサルデザインのまちづくり		関 係 所管部	交通政策担当部 都市整備部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部 総合支所
目 標	ユニバーサルデザイン*1による公共施設、公共交通機関などの整備を進め、やさしい移動環境を総合的に整備することにより、すべての区民が、安全で安心して快適に住み続けられる環境整備を推進する。			
事業目的	歩道整備や公共施設の計画的なユニバーサルデザインによる整備、鉄道駅施設での上下移動の円滑化など、良好な移動環境を整備すること等により、すべての区民が安全で安心して快適に移動できる環境を実現する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 区立施設のユニバーサルデザイン整備数		161施設	229施設
	2) ユニバーサルデザインにより整備された駅数		40駅	40駅
	3) 安全で安心して移動できる道路整備延長		—	3,390m
	成果指標設定の考え方			
	1) 公共サービスの拠点となる区立施設は区民の誰もが快適に利用することが望ましい。このため、区立施設のユニバーサルデザイン整備数を成果指標とする。 2) 多くの区民が利用する鉄道駅は、誰もが快適に利用することが望ましい。このため、ユニバーサルデザインに基づきエレベーター等の段差解消施設が整備された駅数を成果指標とする。 3) 区民が安全かつ安心して出掛けられるまちづくりを進めるためには、ユニバーサルデザインによる歩道の整備、改良が有効である。このため、既存道路において歩道の新設や改良を実施した道路延長の合計を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	1,487,469千円	677,145千円	810,324千円	
構成する 事業の 考え方	1 ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていくために、ユニバーサルデザインによる区立施設の整備を推進していく。 2 鉄道駅のエレベーター等施設整備の促進や、バス停留所の環境整備により公共交通機関の利用の円滑化を促進し、すべての区民が安全で快適に移動できる環境を実現する。 3 歩道の新設・改良、視覚障害者誘導ブロックの整備、電線類の地中化等*2を行い、安全に移動できる歩行者空間を整備する。			
事業体系	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備【事業番号 0301】 高齢者や障害者などすべての人々が、安全で、快適に住み続けられる地域社会を実現していくため、ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備を推進する。 公共交通施設のユニバーサルデザインによる整備の推進【事業番号0302】 バス停留所の利用環境の改善、ユニバーサルデザインによる鉄道駅施設の整備等により、高齢者、障害者をはじめとするすべての人が移動しやすい街づくりを推進する。 安全な歩道づくり【事業番号 0303】 歩道整備、電線類地中化等により、すべての区民が安全で安心して移動できる道路整備を推進する。			

*1 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、国籍、能力等に関わらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境にする考え方。

*2 電線類地中化 電線や通信線などを電線共同溝などにより地中に埋設すること。防災性の向上と景観の改善、歩行空間の確保を目的とする。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	③ユニバーサルデザインのまちづくり			関係 所管部	交通政策担当部 都市整備部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部 総合支所
事業番号	0301	事業名	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備	所管部	都市整備部 総合支所
ねらい	区民との協働のもとに、ユニバーサルデザイン*1の考え方に基づき、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすい」生活環境*2の整備を促進して、区民の自立と社会参加の機会を確保し、すべての区民が、安全で、安心して快適に住み続けられる地域社会の実現を図る。				
事業 内容	ユニバーサルデザイン推進計画（後期）に基づき、「生活環境」の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、区立施設バリアフリー整備方針に基づいて、計画的に区立施設のユニバーサルデザインによる整備を推進していく。		計画目標		事業分類
			現 況	平成25年度	L 分類
			1) 推進計画に基づく取組み、推進計画の中間見直し（後期計画策定） 2) 推進地区 5か所 身近な推進地区 1か所 3) 区立施設整備 161施設	1) 推進計画（後期）に基づく取組み 2) 推進地区の段階的・継続的なレベルアップ 3) 区立施設整備 229施設	1 3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①ユニバーサルデザインによる施策の推進 ②推進地区の段階的・継続的なレベルアップ ③公共的施設及び集合住宅の生活環境の整備 ④区立施設のユニバーサルデザイン整備 34施設（計195施設）		①ユニバーサルデザインによる施策の推進 ②推進地区の段階的・継続的なレベルアップ ③公共的施設及び集合住宅の生活環境の整備 ④区立施設のユニバーサルデザイン整備 34施設（計229施設）		
事業費	— 千円		— 千円		

* 1 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、国籍、能力等に関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすい生活環境にする考え方。

* 2 生活環境 公共的施設及び住宅の構造、設備など並びに情報及びサービスの提供のこと。

《関連する計画》 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(後期)

構成する予算事業（単位：千円）

本事業単独での予算額はなし

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	③ユニバーサルデザインのまちづくり	関 係 所管部	都市整備部 交通政策担当部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部 総合支所
-------------	-------------------	------------	---

事業番号	0302	事業名	公共交通施設のユニバーサルデザインによる整備の推進	所管部	交通政策担当部
ねらい	高齢者、障害者などを含むすべての区民が公共交通機関を利用する際の移動を容易にする。				
事業 内容	1) 路線バス停留所の快適性などの向上 2) 鉄道駅のエレベーターなどの整備	計画目標		事業分類	
		現 況	平成 2 5 年度	L	分類
		1) バス停ベンチ 79か所 2) 高齢者、障害者 などが円滑に移動 可能な駅 41駅中40駅	1) バス停ベンチ 83か所 2) 高齢者、障害者 などが円滑に移動 可能な駅 41駅中40駅	1	2
年次別 計画	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		
	①区道へのバス停ベンチの設置 2か所（計81か所） ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーターなどの整備 整備中1駅		①区道へのバス停ベンチの設置 2か所（計83か所） ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーターなどの整備 整備中1駅		
事業費	410 千円		410 千円		

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	2 4 年度当初事業費
交通バリアフリーの推進	410
合計	410

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	③ユニバーサルデザインのまちづくり	関 係 所管部	都市整備部 交通政策担当部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部 総合支所
-------------	-------------------	------------	---

事業番号	0303	事業名	安全な歩道づくり	所管部	土木事業担当部 生活拠点整備担当部
ねらい	主要生活道路等の整備に際しては、歩道の新設や既存歩道を改良するなど、歩行者等のスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用を図ることにより、誰もが安全で安心して移動できる快適な歩行空間の整備を推進する。				
事業 内容	歩道設置が可能な道路での歩道の新設、既存歩道における段差や勾配の解消などの改良整備を推進する。 電線類地中化*1の整備計画に基づき電線共同溝の整備を推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		—	安全に歩ける道路 整備延長 3,390m	1	4
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①歩道整備（新設・改良） 750m ②電線類地中化整備 280m		①歩道整備（新設・改良） 1,530m（計2,280m） ②電線類地中化整備 830m（計1,110m）		
事業費	676,735 千円		809,914 千円		

*1 電線類地中化 電線や通信線などを電線共同溝などにより地中に埋設すること。防災性の向上と景観の改善、歩行空間の確保を目的とする。

《関連する計画》 世田谷区電線類地中化5ヵ年計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
歩道整備（世田谷・北沢）	154,388
歩道整備（玉川・砧・烏山）	227,014
電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢）	113,430
電線地中化共同溝整備（玉川・砧・烏山）	181,903
合計	676,735

実施計画事業

実施計画事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築		関係所管部	道路整備部 生活拠点整備担当部 交通政策担当部 土木事業担当部
目標	区民生活を支える円滑な道路・交通ネットワーク＊１を形成するとともに、防災上重要な都市の骨格的な道路網を整備する。			
事業目的	区民の社会生活を支え、防災上も必要な都市基盤である道路整備を促進する。また、区内の公共交通不便地域の解消と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。交通渋滞や地域分断を改善するため開かずの踏切解消を進め、区民主体の街づくりを推進し基盤整備を促進する。			
成果指標	指標名		現状値	平成２５年度目標値
	１) 道路整備率＊２ (地区幹線道路と主要生活道路の完成延長／計画延長)		３０．７％	３１．１％
	成果指標設定の考え方			
	１) 区民生活と関わりが深い地区幹線道路（都市計画道路補助線と主要生活道路）の整備が、区民生活の利便性、安全性の向上に資するという観点から、これらの道路の計画延長に対して完成延長が占める割合を道路整備率とし、目標値にする。			
事業費	総事業費	平成２４年度	平成２５年度	
	８,５８７,３７５千円	４,２７２,０４８千円	４,３１５,３２７千円	
構成する事業の考え方	１ 道路整備方針に基づき、主要な生活道路（地区幹線道路、主要生活道路）を効率的に整備することにより、道路交通環境及び防災性の向上を図る。 ２ 開かずの踏切の解消を目指し、道路と鉄道の立体化の実現に向けて取り組む。 ３ 新規バス路線の導入を促進し、地域交通の利便性向上や区内の公共交通不便地域の解消を図る。 ４ 土地区画整理事業を促進し、地域の住環境にふさわしい基盤整備を推進する。			
事業体系	道路ネットワークの形成【事業番号 ０４０１】 円滑な道路・交通ネットワークを形成し、併せて防災機能を向上させるため、都市計画道路＊３及び主要生活道路＊４の用地取得及び築造を行う。 開かずの踏切解消【事業番号 ０４０２】 開かずの踏切による交通渋滞や地域分断を解消するため、道路と鉄道の立体化の実現に向けて取り組むとともに沿線地域の街づくりを推進する。 新たな公共交通サービスの創造【事業番号 ０４０３】 新たなバス路線の導入に向けて、新規路線の検討及び関係機関との調整を図る。 土地区画整理事業の推進【事業番号 ０４０４】 区民主体の土地区画整理事業＊５を促進し、まちの基盤整備を推進するため、土地区画整理組合等への支援・助成のほか、新規地区の調査を行う。			

- *1 交通ネットワーク 鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者がスムーズに移動するための基盤。
 *2 道路整備率 計画された道路の長さに対する完成された道路の長さ。
 *3 都市計画道路 都市の骨格を形成する幹線道路やバス通りなど地区の幹線道路。
 *4 主要生活道路 都市計画道路を補完する地区の生活の中心となる道路。
 *5 土地区画整理事業 農地などが無秩序に市街化することを防ぐとともに、道路、公園などの生活基盤施設の面的な整備改善を進め、健全な市街地の形成を図る事業。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築	関 係 所管部	道路整備部 交通政策担当部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部 総合支所
-------------	-------------------	------------	---

事業番号	0401	事業名	道路ネットワークの形成	所管部	道路整備部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部
ねらい	円滑な道路・交通ネットワークを形成し、併せて防災機能を向上させるため、都市計画道路*1及び主要生活道路*2を整備する。				
事業 内容	事業中路線について、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適正に行い、円滑な事業執行に努める。 優先整備路線について、道路整備方針の調整計画などに基づき、計画的な事業化を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成 2 5 年度	L	分類
		道路整備率*3 30.7%	道路整備率 31.1%	1	4
年次別 計画	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		
	①主要な生活道路築造 140m ②用地取得 1,700㎡		①主要な生活道路築造 680m (計820m) ②用地取得 2,600㎡ (計4,300㎡)		
事業費	4,202,641 千円		4,223,890 千円		

* 1 都市計画道路 都市の骨格を形成する幹線道路やバス通りなどの地区の幹線道路。

* 2 主要生活道路 都市計画道路を補完する地区の生活の中心となる道路。

* 3 道路整備率 計画された道路の長さに対する完成された道路の長さ。

《関連する計画》 世田谷区道路整備方針の調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	2 4 年度当初事業費
都市計画道路用地取得	3,298,592
主要生活道路用地取得	620,026
主要な生活道路築造（世田谷・北沢）	152,340
主要な生活道路築造（玉川・砧・烏山）	131,683
合計	4,202,641

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築	関係 所管部	道路整備部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部 交通政策担当部 総合支所
-------------	-------------------	-----------	--

事業番号	0402	事業名	開かずの踏切解消	所管部	交通政策担当部 総合支所
ねらい	道路と鉄道の立体化により開かずの踏切を解消し、交通渋滞や地域分断を改善する。				
事業 内容	開かずの踏切を解消するため、道路と鉄道の立体化に向け、区民と一体となってその実現に取り組む。あわせて、区民、鉄道事業者と連携、協働し、交通ネットワーク*1の整備など、地域の活性化に資する沿線地域の街づくりを推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取り組み 2)沿線地域の街づくりの検討	1)道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取り組み 2)沿線地域の街づくりの検討・運用	1	3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取り組み ②沿線地域の街づくりの検討		①道路と鉄道の連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討・運用		
事業費	63,742 千円		50,000 千円		

*1 交通ネットワーク 鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者などがスムーズに移動するための基盤。

《関連する計画》 京王線沿線街づくり基本方針、京王線沿線駅前広場基本構想

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
鉄道沿線街づくりの推進	63,742
合計	63,742

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築	関 係 所管部	道路整備部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部 交通政策担当部 総合支所
-------------	-------------------	------------	--

事業番号	0403	事業名	新たな公共交通サービスの創造	所管部	交通政策担当部
ねらい	区内の公共交通不便地域の解消と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。				
事業 内容	新規バス路線の導入を促進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) バス路線 7路線 2) 実験運行の実施 (1路線)	1) バス路線 8路線 2) 実験運行の実施 (1路線)	1	2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①新規バス路線の導入 1路線 (計8路線)		① — ②新規バス路線の実験運行 1路線		
事業費	3,711 千円		22,177 千円		

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
バス交通サービスの充実	3,711
合計	3,711

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築	関 係 所管部	道路整備部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部 交通政策担当部 総合支所
-------------	-------------------	------------	--

事業番号	0404	事業名	土地区画整理事業の推進	所管部	生活拠点整備担当部
ねらい	区民などの積極的、主体的参加と地域合意に基づくまちづくりである土地区画整理事業*1を推進し、道路などの生活基盤の整備を促進する。				
事業 内容	個人施行、組合施行などの区民主体の土地区画整理事業とその準備組織に対して、土地区画整理事業を施行すべき区域をはじめとした区内全域を対象として、助成などの支援を行うとともに、新規着手を促すための調査、啓発を行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		区画整理完了予定 地区 20地区	区画整理完了予定 地区 24地区		2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①施行準備者等支援 4地区 ②新規地区調査 1地区 ③施行中組合等支援 1地区		①施行準備者等支援 4地区 ② — ③ — ④準備会等助成 1地区 ⑤街路灯設置工事 1地区		
事業費	1,954 千円		19,260 千円		

*1 土地区画整理事業 農地などが無秩序に市街化することを防ぐとともに、道路、公園などの生活基盤施設の面的な整備改善を進め、健全な市街地の形成を図る事業。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
土地区画整理	1,954
合計	1,954

実施計画事業

実施計画 事業名	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備 備		関 係 所管部	生活文化部 保健福祉部 地域福祉部 子ども部 世田谷保健所
目 標	区民が安心して生活できるよう、保健福祉サービスの自己選択・自己決定ができるよう取り組み、消費生活に必要な情報提供や消費者被害について学びあう環境づくりを推進する。			
事業目的	区民が安全で質の高い保健福祉サービスを安心して利用できるよう、区民、事業者、区の連携によりサービスの質の向上を図る。 また、高齢者など消費者被害を受けやすい区民層を重点的な対象とした出前講座等の啓発事業を進め、消費者被害の未然防止を図る。啓発事業を区民と協働して進めるため、区民講師等の人材育成に努めるとともに、迅速かつ的確な被害救済を行うため、あんしんすこやかセンターと連携し、多様化する消費生活相談に柔軟に対応する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 第三者評価*1受審事業所数		第三者評価 高齢19か所 障害16か所 子ども31か所	第三者評価 高齢24か所 障害20か所 子ども26か所
	2) 出前講座*2（消費者あんしん講座*3含む）の開催回数。区民講師*4新規人数、消費者あんしんサポーター*5数		出前講座 年110回 区民講師 登録者数 80人 消費者あんしんサポーター数 40人	出前講座 年110回 区民講師 登録者数 85人 消費者あんしんサポーター数 40人
	成果指標設定の考え方			
	・福祉サービスの質の向上を図るため、事業所の第三者評価受審事業所数を成果指標とする。 ・消費者被害の未然防止の普及啓発を図るため、出前講座の開催回数や区民講師の新規人数等を成果指数とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	142,830千円	71,258千円	71,572千円	
成果指標	1) 第三者評価*1受審事業所数			
	2) 出前講座（消費者あんしん講座含む）の開催回数。区民講師新規人数、消費者あんしんサポーター数			
構成する 事業の 考え方	1 高齢者（区立特別養護老人ホーム、地域密着型サービス事業所）、障害者（区立作業所及び日中活動施設）、子ども（区立保育園、区立母子生活支援施設、認定こども園、認証保育所）を対象に、評価の質を高めながら第三者評価の受審を進め、評価結果をサービスの質の向上や区民によるサービスの適切な選択・利用に活用する。 2 苦情、事故、評価等を活用してサービスの現況を把握し、改善に向け事業者に指導助言する。 3 高齢者クラブ、町会・自治会、あんしんすこやかセンター、地区身近なまちづくり推進協議会や地区社協等が実施する連絡会など対しても講座の実施を働きかけ、講座の利用を促進する。 4 区民講師等の人材を消費者カレッジ「ステップアップ講座」により育成し、区民との協働により消費者被害防止のための啓発活動を行う。			
事業体系	保健福祉サービスの質の向上【事業番号 0501】 都の福祉サービス第三者評価システムなどを活用しながら、事業所運営の透明性確保などを促進するとともに、保健福祉サービス向上委員会の運営等により、区民の権利擁護と区の事業者支援と指導*6の充実などによるサービスの質の向上を推進する。 消費者の自立支援【事業番号 0502】 出前講座等の区民講師を養成し、区民との協働により出前講座等を開催するなど、消費者被害の未然防止を図る。			

- *1 第三者評価 サービスの質を公正かつ中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価すること。
- *2 出前講座 町会や各種地域団体などが開く学習会に講師を派遣し、2時間程度の消費者生活に関する啓発を行う講座。
- *3 消費者あんしん講座 主に、高齢者を対象として、食事会や健康体操教室などをはじめ、さまざまな機会を活用し、30分程度の悪質商法に関する啓発を行う講座。
- *4 区民講師 消費者カレッジステップアップ講座を修了し、出前講座の講師としての養成を受けた区民ボランティア。
- *5 消費者あんしんサポーター 消費者あんしんサポーター養成講座を修了したのち、消費者あんしん講座を中心に活動する区民ボランティア。
- *6 事業者支援、指導 事業者への適切な情報提供や事業者が守るべきルールの点検など、事業者が提供するサービスの質を確保、向上させるための区の取り組み。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	関係 所管部	生活文化部 保健福祉部 地域福祉部 子ども部 世田谷保健所
-------------	----------------------	-----------	-------------------------------------

事業番号	0501	事業名	保健福祉サービスの質の向上	所管部	保健福祉部、地域福祉部、子ども部、世田谷保健所
------	------	-----	---------------	-----	-------------------------

ねらい	区民、事業者、区の連携により、サービスの質の向上を図り、区民が安全で質の高い保健福祉サービスを安心して利用できる環境を整備する。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	第三者評価*1等を進め、事業者によるサービスの質の向上を支援する。苦情、事故、評価等を活用してサービスの現況を把握し、改善に向け事業者に指導助言する。サービス情報を区民が活用しやすいよう支援する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 第三者評価受審事業所数 高齢19か所 障害16か所 子ども31か所	1) 第三者評価受審事業所数 高齢24か所 障害20か所 子ども26か所		2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①苦情・事故報告の点検と点検結果に基づく事業者への指導助言 ②第三者評価の受審推進及び評価結果の改善への活用 高齢20か所、障害19か所、子ども36か所 ③事業者指導の計画的な実施	①苦情・事故報告の点検と点検結果に基づく事業者への指導助言 ②第三者評価の受審推進及び評価結果の改善への活用 高齢24か所、障害20か所、子ども26か所 ③事業者指導の計画的な実施
事業費	37,443 千円	37,757 千円

*1 第三者評価 サービスの質について、公正かつ中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
保健福祉サービスの質の向上の推進	37,443
合計	37,443

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	関係 所管部	保健福祉部 地域福祉部 子ども部 世田谷保健所 生活文化部
-------------	----------------------	-----------	-------------------------------------

事業番号	0502	事業名	消費者の自立支援	所管部	生活文化部
ねらい	高齢者など消費者被害を受けやすい区民層を重点的な対象とした出前講座*1や消費者あんしん講座*2などの啓発事業を進め、被害の未然防止を図る。また、啓発事業を区民と協働して進めるために、区民講師などの人材育成に努める。さらに、迅速かつ的確な被害救済を行うため、あんしんすこやかセンターとの連携により、多様化する消費生活相談に柔軟に対応する。				
事業 内容	1 啓発紙の配付や出前講座などの実施により、悪質商法に関する情報提供を行い、被害の未然防止を図る。出前講座については、自立した消費者の育成という視点から、食育や環境をテーマに小中学校で実施するなど、受講対象者の拡充を図る。 2 区民講師*3の養成を行い、これらの人材と協働して地域での啓発事業を進める。 3 多様化する消費生活相談の需要に対し、的確できめ細かな対応を図るため、相談体制を強化する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 出前講座（消費者あんしん講座含む）110回 2) 区民講師 登録者数80人 3) 消費者あんしんサポーター*4登録者数40人	1) 出前講座（消費者あんしん講座含む）110回 2) 区民講師 登録者数85人 3) 消費者あんしんサポーター登録者数40人		3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①出前講座の実施（消費者あんしん講座含む） 110回 ②区民講師養成、活用 養成10人、活用85人 ③消費者あんしんサポーター活用 登録者数40人		①出前講座の実施（消費者あんしん講座含む） 110回 ②区民講師養成、活用 養成10人、活用85人 ③消費者あんしんサポーター活用 登録者数40人		
事業費	33,815 千円		33,815 千円		

- *1 出前講座 町会や各種地域団体などが開く学習会に講師を派遣し、2時間程度の消費生活に関する啓発を行う講座。
- *2 消費者あんしん講座 主に、高齢者を対象として、食事会や健康体操教室などをはじめ、さまざまな機会を活用し、30分程度の悪質商法に関する啓発を行う講座。
- *3 区民講師 消費者カレッジステップアップ講座を修了し、出前講座の講師としての養成を受けた区民ボランティア。
- *4 消費者あんしんサポーター 消費者あんしんサポーター養成講座を修了したのち、消費者あんしん講座を中心に活動する区民ボランティア。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
消費者カレッジ	3,548
消費者啓発	3,594
消費生活相談	26,673
合計	33,815

実施計画事業

実施計画 事業名	⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり		関係 所管部	地域福祉部 保健福祉部 都市整備部
目 標	誰もが安心して地域に住み続けられるまちを目指し、高齢者の生活環境を整備し、また、障害者が地域で自立して生活できるよう支援する。			
事業目的	高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の高齢者の実態把握を進めるとともに、地域密着型サービス*1（認知症高齢者グループホームなど）の整備、障害者の地域生活を支援する施設の整備、障害者就労の促進、居住支援制度の充実などを図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 地域密着型サービスの定員		1,290人	1,660人
	2) 高齢者の実態把握訪問の件数		15,000件	21,000件
	成果指標設定の考え方			
	地域に住みつけられるまちづくりには、高齢者等の生活を支える社会資源の整備状況と、地域との連携が確立しあんしんすこやかセンターが地域づくりに取り組んでいる状況双方の充実をもって、まちづくりの進捗を図るとの観点でこの2つを成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	2,441,873千円	1,371,587千円	1,070,286千円	
構成する 事業の 考え方	1 在宅で24時間、365日の安心を提供するため、あんしんすこやかセンター*2、事業者、地域住民などが連携、協力し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる支援体制の充実を図る。 2 高齢者などが、住み慣れた地域で、安全で、安心して住み続けられるように、事業者や区民などと連携、協力し、在宅生活を支援するサービスの基盤整備と仕組みづくりを行う。 3 障害者の居住の場や日中活動の場の確保並びに在宅サービスの充実を図るとともに、障害者の就労や社会参加を促進し、障害が重度であっても住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるよう障害者の地域生活を支援する。 4 住まいに関する総合的で、ワンストップの施策を目指し、高齢者、障害者などの住まい確保の円滑化を図り、住み慣れた地域で、継続して住み続けられるように支援する。			
事業体系	高齢者の安心生活づくり【事業番号 0601】 高齢者が、地域で安心して暮らすことができるよう、あんしんすこやかセンター*2の機能の充実を図るとともに、高齢者の実態把握を進め、高齢者安心コール、高齢者虐待対策の充実を図る。医療連携推進協議会*3の取り組みを推進し、在宅療養支援体制の充実を図る。			
	地域に密着した在宅サービスの展開【事業番号 0602】 地域密着型サービス*1、ケアハウス*4、ショートステイの整備促進を図るとともに、高齢者の在宅生活の基盤整備と仕組みづくりを行う。 障害者の地域生活の支援【事業番号 0603】 障害者の地域生活を支援するために、障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導、障害者の就労支援、障害者の日中活動の場の確保、ショートステイの確保、相談機関の連携体制の構築、障害者虐待防止に取り組む。 住まいの確保と居住継続の支援【事業番号 0604】 住まいサポートセンター*5を運営し、居住支援制度の普及啓発を図り、賃貸物件情報提供サービスやへや探しお出かけサポート*6事業を実施する。また、既存住戸内のバリアフリー改修を進め、良質な住宅の確保を図る。			

- *1 地域密着型サービス 住み慣れた地域での生活を続けられるように、地域の特性、実情に対応した多様な介護保険サービス。
- *2 あんしんすこやかセンター 高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアプランの作成、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う、介護保険法の地域包括支援センターのこと(区内27ヶ所)。
- *3 医療連携推進協議会 在宅療養支援の仕組みなどを検討し、協議するため、区内医師会などと設置している協
- *4 ケアハウス 低額な料金で、独立した生活が困難な高齢者が居住し、日常生活上必要なサービスを提供する施設。
- *5 住まいサポートセンター 高齢の方や障害のある方をはじめ、区民の住まいに関する相談事業を実施する。
- *6 へや探しお出かけサポート 区と協定を結んだNPO団体の登録ボランティアが付き添って、不動産店訪問に不慣れな方、不安のある方を支援すること。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	関係 所管部	地域福祉部 保健福祉部 都市整備部
-------------	-----------------------	-----------	----------------------

事業番号	0601	事業名	高齢者の安心生活づくり	所管部	地域福祉部 保健福祉部
------	------	-----	-------------	-----	----------------

ねらい	在宅で24時間、365日の安全安心を提供するため、あんしんすこやかセンター*1、事業者、ボランティア、地域の各種団体、地域住民などが協力連携し、高齢者が地域から孤立することなく、安心して住み慣れた地域に住み続けられる支援体制の充実を図る。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 高齢者の隠れた問題やニーズを発見し、必要な支援に結び付けていくために、あんしんすこやかセンターは訪問等により地域の高齢者の心身や生活の状況について実態把握を進める。 2 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、高齢者安心コール*2の充実や高齢者虐待対策の拡充を図る。 3 医療・介護が必要な高齢者や障害者などの在宅療養支援を推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 高齢者の実態把握の促進 実態把握訪問 年15,000件 2) 高齢者安心コール事業の充実 電話訪問登録者数 268人 3) 高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 4) 医療連携推進協議会の開催 年9回	1) 高齢者の実態把握の促進 実態把握訪問 年21,000件 2) 高齢者安心コール事業の充実 電話訪問登録者数 350人 3) 高齢者虐待対策の充実 一時保護施設4室運営 高齢者虐待対応研修 4) 医療連携推進協議会の開催 9回		2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①高齢者の実態把握の促進 実態把握訪問の件数 年20,000件 ②高齢者安心コール事業 電話訪問登録者数 計310人 ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設 4室運営 ④在宅療養支援の推進 医療連携推進協議会*4の開催 11回（次年度実施のモデル事業検討会2回含む）	①高齢者の実態把握の促進 実態把握訪問の件数 年21,000件 ②高齢者安心コール事業 電話訪問登録者数 計350人 ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設 4室運営 ④在宅療養支援の推進 医療連携推進協議会の開催 9回

事業費	176,782 千円	177,798 千円
-----	------------	------------

- *1 あんしんすこやかセンター 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアマネジメントや、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法上の地域包括支援センターのこと（区内27か所）。
- *2 高齢者安心コール ひとり暮らし高齢者などの日常生活の困りごとを24時間365日、いつでも電話で相談にのり、相談内容に応じ、ボランティアの訪問や情報提供を行う事業。
- *3 地域ネットワーク活動 高齢者の見守りや福祉のまちづくりなどを推進するため、あんしんすこやかセンター、民生児童委員、ケアマネジャー、町会・自治会、高齢者クラブ、ボランティア団体などの地域の福祉関係者などと連携を図る日常活動。
- *4 医療連携推進協議会 在宅療養支援の仕組みなどを検討し、協議するため、区内医師会などと設置している協議会。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
地域包括支援センター事務委託	76,934
ひとりぐらし高齢者の安全確保	63,115
福祉緊急対応	3,874
在宅復帰施設運営	22,297
在宅医療の充実	10,562
合計	176,782

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	関係 所管部	地域福祉部 保健福祉部 都市整備部
-------------	-----------------------	-----------	----------------------

事業番号	0602	事業名	地域に密着した在宅サービスの展開	所管部	地域福祉部
------	------	-----	------------------	-----	-------

ねらい	高齢者などが、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、事業者や区民と区が協力連携して在宅生活を支援する基盤整備と仕組みづくりを行う。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 地域密着型サービス*1、都市型軽費老人ホーム、ショートステイの整備促進を図る。 2 ショートステイをはじめとした特養ホームにおける在宅生活支援機能を充実する。 3 高齢者センター新樹苑を活用し、都市型軽費老人ホームの整備を行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 地域密着型サービス基盤整備 計53か所 定員合計1,290人 2) 都市型軽費老人ホーム*2の整備誘導 計20床 3) ショートステイの整備、誘導 計234床	1) 地域密着型サービス基盤整備75か所 定員合計1,660人 2) 都市型軽費老人ホーム整備促進60床 3) ショートステイサービスの整備促進264床 4) 新たな新樹苑の運営開始	5	2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①地域密着型サービスの基盤整備 10か所増（計63か所）定員合計1,461人（内訳） 認知症高齢者グループホーム 4か所増（計26か所） 認知症対応型通所介護 3か所増（計30か所） 小規模多機能型居宅介護 3か所増（計6か所） 夜間対応型訪問介護 （計1か所） ②都市型軽費老人ホームの整備促進 20床増（計40床） ③ショートステイの整備促進 （計234床） ④新たな新樹苑の構想の実施に向けた改修工事	①地域密着型サービスの基盤整備 12か所増（計75か所）定員合計1,660人（内訳） 認知症高齢者グループホーム 4か所増（計30か所） 認知症対応型通所介護 4か所増（計34か所） 小規模多機能型居宅介護 3か所増（計9か所） 夜間対応型訪問介護 （計1か所） 小規模特別養護老人ホーム（計1か所） ②都市型軽費老人ホームの整備促進 20床増（計60床） ③ショートステイの整備促進 30床増（計264床） ④新たな新樹苑の運営開始
事業費	906,317 千円	582,784 千円

*1 地域密着型サービス 住み慣れた地域での生活を続けられるように、地域の特性、実情に対応した多様な介護保険サービス。

*2 都市型軽費老人ホーム 平成22年4月に創設された軽費老人ホームの類型のひとつで、従来の軽費老人ホームに比べて、設備基準や人員基準が緩和されている。地価等が高い都市部における整備促進を目的に制度改正が行われたものである。

《関連する計画》 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
地域密着型サービス拠点等整備助成	562,784
ケアハウス整備促進等事業	343,533
合計	906,317

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	関係 所管部	地域福祉部 保健福祉部 都市整備部
-------------	-----------------------	-----------	----------------------

事業番号	0603	事業名	障害者の地域生活の支援	所管部	保健福祉部
------	------	-----	-------------	-----	-------

ねらい	障害者の居住の場や日中活動の場の確保並びに在宅サービスの充実を図るとともに、障害者の就労や社会参加を促進し、障害が重度であっても住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるよう障害者の地域生活を支援する。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 障害者が多様な住まい方ができるように、居住の場であるグループホーム・ケアホーム（共同生活援助・共同生活介護）の整備誘導を行う。 2 障害者が多様な働き方ができるように支援する。 3 特別支援学校卒業生等のニーズを踏まえ、障害者の日中活動の場を計画的に確保する。（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・地域活動支援センター） 4 在宅生活を支えるショートステイの確保を図る。（短期入所・日中ショート・緊急一時保護） 5 障害者の地域生活を支えるため、相談機関の連携体制の構築を図り、障害者のライフステージを通じて一貫した相談支援を行う。 6 障害者が地域で安心して暮らせるよう障害者虐待防止に取り組む。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) グループホーム等の定員 175人 2) 年間就職者数 90人 3) 通所施設利用者数 1,905人 4) ショートステイの定員 32人（短期入所25、日中ショート（短期入所空床利用除く）5、緊急一時保護2）	1) グループホーム等の定員 212人 2) 年間就職者数 100人 3) 通所施設利用者数2,025人 4) ショートステイの定員35人（短期入所25、日中ショート（短期入所空床利用除く）7、緊急一時保護3） 5) 相談機関の連携体制構築（基幹相談支援センター1か所、特定相談支援事業者等13か所） 6) 障害者虐待防止センター（機能）5か所		3

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導 17人増（計192人） ②障害者の年間就職者数 100人 ③障害者の日中活動の場の確保 通所施設利用者60人増（計1,965人） ④ショートステイの確保 定員2名増（日中ショート2名増）（計34名） ⑤相談機関の連携体制の構築 基幹相談支援センターの設置 1か所 特定相談支援事業者等の整備 計9か所 ⑥障害者虐待防止センター（機能）の設置 5か所	①障害者グループホーム・ケアホームの整備誘導 20人増（計212人） ②障害者の年間就職者数 100人 ③障害者の日中活動の場の確保 通所施設利用者60人増（計2,025人） ④ショートステイの確保 定員1名増（緊急一時保護1名増）（計35名） ⑤相談機関の連携体制の構築 基幹相談支援センターの運営 1か所 特定相談支援事業者等の整備 4か所増（計13か所） ⑥障害者虐待防止センター（機能）の運営 5か所
事業費	288,488 千円	309,704 千円

《関連する計画》 第3期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
障害者就労促進事業	60,666
障害者グループホーム整備助成	9,811
グループホーム運営助成	109,604
基幹相談支援センター事業運営	11,924
障害者虐待防止推進事業	1,055
障害者短期入所等事業	95,428
合計	288,488

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	関係 所管部	地域福祉部 保健福祉部 都市整備部
-------------	-----------------------	-----------	----------------------

事業番号	0604	事業名	住まいの確保と居住継続の支援	所管部	都市整備部
ねらい	高齢者、障害者などの住まい確保の円滑化を図る事業を展開し、住み慣れた地域での継続居住を支援する。				
事業 内容	1 住まいサポートセンター*1において賃貸物件情報提供サービス、居住支援住宅認証制度*2、居住支援制度などを実施し、民間賃貸住宅への円滑な入居を図る。 2 既存住戸内バリアフリー改修を推進し、良質な住宅の確保を図る。 3 住まいに関する情報提供を充実するため、住宅相談、講座、研修会、啓発事業などを実施する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 居住支援住宅認証制度の実施 28戸	1) 居住支援住宅認証制度の実施 128戸		3
		2) 賃貸物件情報提供サービスの実施 1,248件	2) 賃貸物件情報提供サービスの実施 1,848件		
		3) 居住支援制度 490件	3) 居住支援制度 650件		
			4) 区営住宅等の供給 180戸		
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①居住支援住宅認証制度の実施 50戸（計78戸） ②賃貸物件情報提供サービスの実施 300件（計1,548件） ③居住支援制度 80件（計570件） ④区営住宅等の供給 90戸 ⑤分譲マンション維持管理支援 ⑥空き家・空室を活用したホームシェア等の普及啓発		①居住支援住宅認証制度の実施 50戸（計128戸） ②賃貸物件情報提供サービスの実施 300件（計1,848件） ③居住支援制度 80件（計650件） ④区営住宅等の供給 90戸（計180戸） ⑤分譲マンション維持管理支援 ⑥空き家・空室を活用したホームシェア等の普及啓発		
事業費	— 千円		— 千円		

* 1 住まいサポートセンター

高齢の方や障害のある方をはじめ、区民に住まいに関する情報を提供する。

* 2 居住支援住宅認証制度

区内で一般に供給される民間賃貸住宅のうち、高齢者などの入居を拒まない住宅について「居住支援住宅」として認証する制度。

《関連する計画》 第3次住宅整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

本事業単独での予算額はなし

実施計画事業

実施計画 事業名	⑦世田谷のにぎわいアップ		関 係 所管部	産業政策部 政策経営部 生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部
目 標	世田谷に住む人々が、日々の生活に幸せを感じ、また、世田谷を訪れる人々が、買い物や観光を楽しむことができる、魅力的で活力にあふれたにぎわいの感じられるまちを目指す。			
事業目的	公共施設の整備や世田谷における観光のしくみづくりを進めるなど、さまざまなまちづくりの視点から区民、事業者、区との連携や協働により、地域のにぎわいを創出する。 また、世田谷の資源（自然、まちなみ、文化施設、イベントなど）を活かして地域の活性化を図るため、二子玉川や下北沢などの生活拠点地域の整備を促進するとともに、世田谷型の観光事業の推進などにより、世田谷の魅力の発見、創造、発信を総合的に展開する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1)市街地再開発事業(工事)進捗率		権利変換計画認可 取得及び工事着手	49%
	2)交通広場整備面積		0.9ha	0.9ha (用地取得1,170 ㎡)
	3)イベント、施設などの来場者数		400万人	457万人
	成果指標設定の考え方			
	1 市街地再開発事業により生み出される施設は、広域生活拠点におけるにぎわいの核となることが期待される。施設整備の進捗を成果として示すため、事業進捗率を成果指標とする。 2 鉄道駅の交通広場は、区民が集い憩うことのできる空間としての機能を持つことが期待されている。また、訪れる人にとっては、そのまちなみににぎわいを感じ取る「顔」としての役割があると考えられる。そのため、広場整備の進捗を表わす供用開始面積を成果指標とする。 3 世田谷型観光を推進し、魅力的で活力のあるまちの実現を目指した取組みにより、区内外からの集客数を増やすという観点から、区の主要イベントや商店街イベント、文化施設などの来場者数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	1,942,860千円	390,730千円	1,552,130千円	
構成する 事業の 考え方	1 二子玉川東第二地区（Ⅱ期）：Ⅰ期事業に引き続きⅡ期事業を連続的かつ効率的に進め、地区全体の賑わいの核となる街づくりを推進する。 2 各駅の交通広場整備及び接続街路整備を計画的に進め交通結節機能の強化を図り、人が憩い集う、にぎわいと魅力ある核づくりに必要な都市空間を創出するため、拠点整備の推進を図る。 3 観光アクションプランに基づいて、観光資源の発掘と新たな活用に取り組み、世田谷の魅力の創出と区内外への魅力発信の強化などを進めることで、経済的効果や地域の活性化、さらなるにぎわいを創出する。			
事業体系	街のにぎわいの核づくり【事業番号 0701】 二子玉川東地区での再開発事業や成城学園前駅、経堂駅及び下北沢駅の交通広場などの整備により、にぎわいの核となるまちづくりを推進する。 地域特性等に応じた商店街の振興【事業番号 0702】 特色ある商品やサービスの提供、まちなみににぎわい創出、憩いの場の整備、街づくりとの連携など、地域の特性等に応じた商店街活性化事業への支援をする。 商店街を生活拠点として位置づけ、商店街の組織強化や活性化に向けた計画策定や災害時を想定した安全・安心の取組みなどを支援する。 せたがや都市観光の推進【事業番号 0703】 観光アクションプランに基づき、観光事業の取組みについて、区民・事業者・各団体などとの連携強化を図り、区内外へ世田谷の魅力を発信するPRの強化、まちあるき観光に向けた仕組みづくりを進める。			

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑦世田谷のにぎわいアップ	関 係 所管部	産業政策部 総合支所 政策経営部 生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部
-------------	--------------	------------	---

事業番号	0701	事業名	街のにぎわいの核づくり	所管部	生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部
ねらい	人が憩い集う、にぎわいと魅力ある街づくりのため、都市基盤整備と核となる都市空間の創出により、拠点整備を推進する。				
事業 内容	交通の要衝にある各生活拠点（二子玉川、下北沢、成城学園、経堂）について市街地再開発事業や都市計画道路事業により、交通広場等の公共施設の整備を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 権利変換計画認可取得及び工事着手 2) 交通広場整備 0.9ha	1) 市街地再開発事業(工事) 進捗率 49% 2) 交通広場整備 0.9ha (用地取得1,170㎡)	5	2 4
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①市街地再開発事業進捗率 13% ②交通広場及び接続街路用地取得 340㎡		①市街地再開発事業進捗率 49% ②交通広場及び接続街路用地取得 830㎡（計1,170㎡） ③交通広場及び接続街路整備 260m		
事業費	368,600 千円		1,533,000 千円		

《関連する計画》 改定世田谷区交通まちづくり基本計画、二子玉川東地区再開発地区計画、世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
二子玉川東地区市街地再開発	368,600
合計	368,600

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑦世田谷のにぎわいアップ	関 係 所管部	生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部 産業政策部 政策経営部
-------------	--------------	------------	---

事業番号	0702	事業名	地域特性等に応じた商店街の振興	所管部	産業政策部
ねらい	商店街が地域の区民の日常の生活を支える公共的な役割を果たすため、身近な買い物の場や、憩い・くつろぎ・にぎわいの場などの機能を持つことができるよう、商店街が中心となり、地域住民や団体、学校等と連携して地域の特性等に応じた振興を図ろうとする商店街を支援する。さらに、東日本大震災の発生を踏まえ、災害時においても区民に頼られる商店街づくりを支援する。				
事業 内容	1 地域と連携して区民生活を支える機能の充実を図ろうとする商店街を生活支援拠点商店街として位置づけ、商店街の組織強化や活性化に向けた計画の策定や、計画に基づく活性化事業への支援をする。 2 災害時を想定した商店街の安全・安心の取組みを支援する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)生活支援拠点計画策定支援 6か所 2)生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 5か所 3)商店街が担う災害時の公的役割への支援の検討	1)生活支援拠点計画策定支援 8か所 2)生活支援拠点計画に基づく活性化支援 7か所 3)商店街が担う災害時の公的役割への支援 20か所	5	2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①生活支援拠点計画策定の支援 1か所 (計7か所) ②生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 1か所 (計6か所) ③商店街が担う災害時の公的役割への支援 20か所		①生活支援拠点計画に基づく活性化支援 1か所 (計8か所) ②生活支援拠点計画に基づく活性化事業支援 1か所 (計7か所) ③商店街が担う災害時の公的役割への支援		
事業費	18,400 千円		15,400 千円		

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
生活支援拠点型商店街事業	18,400
合計	18,400

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑦世田谷のにぎわいアップ	関係 所管部	生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部 産業政策部 政策経営部
-------------	--------------	-----------	---

事業番号	0703	事業名	せたがや都市観光の推進	所管部	産業政策部 政策経営部
------	------	-----	-------------	-----	----------------

ねらい	区内産業団体や区民の理解と協力を得ながら、区内の観光資源や新たな発想から独自性のある世田谷の魅力を創り出し、区内外へ広く発信し、経済的効果や地域を活性化させる取組みを進める。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 民間事業者と連携した観光情報の発信を行う。 2 セタがや街の観光特派員*1の活用やホームページ等による情報発信など、世田谷の魅力の発信を強化する。 3 観光関連事業者等との連携体制を構築し、民間事業者を主体とした観光事業を推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)「世田谷線案内」の発行 10,000部 2)せたがや街の観光特派員の活用 3)ホームページを活用した観光情報発信の検討 4)観光関連事業者等との連携体制構築の検討	1)世田谷のまちの魅力を紹介する冊子の作成 2)せたがや街の観光特派員の活用によるまちの魅力発信 3)ホームページを活用した観光情報の発信 4)観光関連事業者等との連携体制の推進	5	2
年次別 計画	平成24年度	平成25年度			
	①民間事業者と連携した観光情報の発信 ②せたがや街の観光特派員の活用によるまちの魅力発信 ③ホームページを活用した観光情報の発信 ④観光関連事業者等との連携体制の構築、推進	①民間事業者と連携した観光情報の発信 ②せたがや街の観光特派員の活用によるまちの魅力発信 ③ホームページを活用した観光情報の発信 ④観光関連事業者等との連携体制の推進			
事業費	3,730 千円	3,730 千円			

*1 セタがや街の観光特派員 区内の観光資源の情報を、観光ホームページ上などで紹介する区民など。
20年度に、「せたがや街の観光特派員」に名称を定めた。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
観光事業の推進	3,730
合計	3,730

実施計画事業

実施計画 事業名	⑧地域産業の活性化		関 係 所管部	産業政策部 都市整備部 子ども部	総合支所 生活文化部
目 標	世田谷の特性を活かした都市型産業の発展を促進するとともに、区内の中小企業における人材の確保、活用を推進することにより、地域産業の活性化を図る。				
事業目的	準工業地域などものづくり工業が集中する地域において、ものづくり工業の住工共生イメージ向上するための産業のPRや住工共生を推進するとともに、都市型産業の誘導・育成を図る。 次世代の担い手を確保するために、若者の就労支援や中核人材の育成を図る。				
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値	
	1) 区内事業所数		24,766事業所	25,000事業所	
	2) 区内事業所従業員数		263,678人	286,000人	
	成果指標設定の考え方				
	事業所数、従業員数の増加は、地域産業の活性化をわかりやすく示すものとして、区内事業所数とその従業員数を成果指標とする。				
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度		
	56,048千円	28,024千円	28,024千円		
構成する 事業の 考え方	1 ものづくり事業所が集積されている準工業地域などにおいて事業が継続できるよう、良好な居住環境の形成に配慮した住工共生のまちづくりを目指す。また、世田谷の特性に見合った都市型産業の誘導・育成を図り、豊かな区民生活に資するとともに、区内産業の活性化を促進する。 2 区内の中小企業人材の確保と安定就業のため、雇用環境の向上を図る。また、区内中小企業と区民求職者との就業マッチングの促進に向け、就業相談や職業紹介など総合的に行う就労支援事業を展開する。 3 就労意欲があるにもかかわらず就労機会に恵まれない若年者等への能力開発やキャリア開発を支援する。				
事業体系	都市型産業の育成【事業番号 0801】 ものづくり工業事業所のイメージアップを図りつつ、住工共生まちづくりを実現するための構想案を策定するとともに、世田谷の地域特性に見合った都市型産業の誘導、育成により、区内産業の活性化を図る。 中小企業への人材育成支援【事業番号 0802】 各種セミナーの実施により、中小企業の人材確保の促進や中核人材の育成を図る。経営相談や産業活性化アドバイザー制度の実施により、経営者・後継者の育成を促進する。				

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑧地域産業の活性化		関係 所管部	産業政策部 都市整備部 生活文化部	総合支所 子ども部
-------------	-----------	--	-----------	-------------------------	--------------

事業番号	0801	事業名	都市型産業の育成		所管部	産業政策部 都市整備部 総合支所	
ねらい	世田谷の地域特性に応じた住居地域と共存して発展できる都市型の産業を誘導・育成し、区内産業の活性化を図る。						
事業内容	1 ものづくり工業事業所のイメージアップを図りつつ、住工共生まちづくりを実現するための構想案を策定し、行政や事業者がそれぞれにおいて取組みを行う。 2 住宅地の多い世田谷区内で成長していくことができる産業のあり方や育成手法について調査、研究し、都市型産業の誘致の展開を図る。	計画目標		事業分類			
		現 況	平成25年度	L	分類		
		1)住工共生まちづくり推進支援事業の実施 2)都市型産業誘致の検討（デジタルコンテンツ産業誘致集積支援中止）	1)住工共生まちづくり支援事業の検証・展開 2)都市型産業誘致育成方針の策定		2		
年次別計画	平成24年度		平成25年度				
	①住工共生まちづくり支援事業の実施 ②都市型産業誘致育成手法の検討		①住工共生まちづくり支援事業の実施 ②都市型産業誘致育成方針の策定				
事業費	340 千円		340 千円				

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
都市型産業の育成	340
合計	340

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑧地域産業の活性化		関係 所管部	産業政策部 都市整備部 総合支所 子ども部 生活文化部
-------------	------------------	--	-----------	-----------------------------------

事業番号	0802	事業名	中小企業への人材育成支援	所管部	産業政策部 子ども部 生活文化部
------	-------------	-----	---------------------	-----	------------------------

ねらい	区内産業の経営基盤の強化を支援するため、中小企業の次世代を担う人材の育成を図る。 若年者と中小企業のマッチングを図る。 区内事業所の雇用環境の向上を図り、企業の人材確保と区民などの就業支援をつなげる。 新たな課題などに取り組む起業・創業を支援する。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 就労支援のための総合窓口「おしごと相談コーナー」を活用し、職業紹介、区内事業所とのマッチングを図り、求職者の総合的支援を実施する。 2 区内中小企業の次世代を担う人材の育成を「東京商工会議所等労働関係団体」による事業を活用し、経営基盤の強化を図る。 3 就労意欲があるにもかかわらず就労機会に恵まれない若年者への能力開発やキャリア開発を支援し、雇用に繋げる。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)就業マッチング事業就職者 200人 2)雇用環境整備検討会 2回	1)就職マッチング事業 就職者延べ430人 2)人材の育成セミナーの実施 4回 延べ100人	5	2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①求職者向け各種セミナーの実施 14回、参加者560人 ②人材育成セミナーの実施 2回、参加者50人 ③起業・創業支援 ④世田谷若者就労支援センター セミナー6回、参加者120人 ⑤若年者と中小企業のマッチング	①求職者向け各種セミナーの実施 14回、参加者560人 ②人材育成セミナーの実施 2回、参加者50人 ③起業・創業支援 ④世田谷若者就労支援センター セミナー6回、参加者120人 ⑤若年者と中小企業のマッチング
事業費	27,684 千円	27,684 千円

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
就労支援拠点事業	27,684
合計	27,684

実施計画事業

実施計画 事業名	⑨魅力ある都市農業の推進		関 係 所管部	産業政策部
目 標	地域に根ざした農業を振興し、区民・農家・関係機関とともに魅力ある都市農業を推進する。			
事業目的	1 農家の営農活動を支援し、安定した経営の確保などを図ることで、都市農業を振興する。 2 収穫体験や農作業体験などの機会を通して、区民が農業にふれあう機会を享受し、区民と農家の相互交流を実現することにより、都市農業への理解を深め、魅力ある都市農業を推進する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 認定・認証農業者認定数（経営体数）		56経営体	96経営体
	2) ふれあい農園の実施園数		76園	79園
	成果指標設定の考え方			
	1 認定・認証農業者は、区内農業者の経営改善に取り組む意欲的な農業者の数を表しているため、区内農業全体の活性度を表すものとして経営体数を成果指標とする。 2 区民が農業体験をすることができる機会の数を示す、ふれあい農園の実施園数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	101,644千円	51,205千円	50,439千円	
構成する 事業の 考え方	世田谷農業の中心となる担い手となる認定・認証農業者を支援し、農業経営の基盤強化を図ることと併せ、区民が農業にふれることにより農業を身近に感じ関心が持てるよう、区民に農業体験の場を提供することで、世田谷の農業の振興と農地の保全を図る。			
事業体系	都市農業の推進【事業番号 0901】 各種施策によって農家の安定した経営支援を図ることと、都市農業への理解促進に向け区民が農業にふれあう場を設けることにより、農業の振興と農地の保全を図る。			

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑨魅力ある都市農業の推進	関 係 所管部	産業政策部
-------------	--------------	------------	-------

事業番号	0901	事業名	都市農業の推進	所管部	産業政策部
ねらい	農業者の営農活動を支援し、意欲的に農業に取り組んでもらうことと併せて、区民に収穫体験や農作業体験など、農業体験の機会と場を提供し、農業への関心と理解を深めてもらうことにより、世田谷農業の振興と農地の保全を図ることを目指す。				
事業 内容	1 将来にわたる区内農業の牽引役の確保と経営基盤の強化を図るため、自らの農業経営に対する改善目標を持ち、意欲的に取り組む農業者を認定・認証農業者として認定する取り組みを進めるとともに、経営改善を支援するため、効率化や収益性の向上に寄与する先進的な都市農業経営を学ぶ機会を提供する。 2 区民が野菜や果樹の収穫を体験するふれあい農園の協力農家を増やし、区民に楽しんでもらうとともに、都市農業や農地の保全への理解を深める。 3 体験農園*1の開設を希望する農家に対し、開設当初の施設整備や運営管理を支援する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 認定・認証農業者認定数 延べ56経営体59名 2) ふれあい農園の実施園数 76園 3) 体験農園開園数 延べ4園	1) ①認定・認証農業者認定数 新規40経営体（延べ96経営体） ②認定・認証農業者を対象にした都市農業経営セミナーの開催 2回 2) ふれあい農園の実施園数 79園 3) 体験農園の開設 延べ6園	4	2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①認定農業者及び認証農業者支援制度 新規20経営体（延べ76経営体） ②ふれあい農業の推進 ふれあい農園実施園 2園増（計78園） ③体験農園の開園支援 1園増（計5園）		①認定農業者及び認証農業者支援制度 新規20経営体（延べ96経営体） ②ふれあい農業の推進 ふれあい農園実施園 1園増（計79園） ③体験農園の開園支援 1園増（計6園）		
事業費	51,205 千円		50,439 千円		

* 1 体験農園 農家が、自ら開設し、管理を行い、農地の保全、区民と農家との交流を農作業を通して図る事業。
《関連する計画》 世田谷区産業振興計画調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
農地の保全	42,928
ふれあい農業推進	4,013
都市型農業の推進	4,264
合計	51,205

実施計画事業

実施計画事業名	⑩やすらぎのあるまちづくり		関係所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
目 標	区民との協働によりみどり豊かなやすらぎのあるまちづくりを進める			
事業目的	世田谷区の「みどりの生命線」である国分寺崖線をはじめとする区内のみどりとみずの保全を推進する。あわせて、世田谷らしい地域の風景、まちなみを区民とともに保全し、創出する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1)都市の緑地面積(保存樹林地、市民緑地、区立公園緑地など)		197.3ha	201.1ha
	成果指標設定の考え方			
	守るみどりと増やすみどりの総合的な数値として、樹林地保全面積と公園緑地などの面積を指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	8,492,962千円	3,973,558千円	4,519,404千円	
構成する事業の考え方	1 区民、事業者、区の協働により、「みどりと花いっぱい運動」など各種事業を積極的に展開し、みどり率33%*1の実現をめざす。 2 国分寺崖線をはじめとする民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木樹林地の管理支援などの取組みを進める。 3 身近なみどりである公園緑地の整備や水辺空間*2の再生、農地保全の取組みにより、みどりとみずのまちづくりを推進する。 4 区民、事業者との協働により、みどり、まちなみの保全、創出に努め、自然や歴史的、文化的資産を継承し、世田谷らしい風景づくりを進める。 5 地区計画などの策定に向けた区民主体の地区街づくりへの取組みを支援し、みどり豊かなやすらぎのある街を形成する。			
事業体系	みどり豊かなまちづくりの推進【事業番号 1001】 区民、事業者、区の協働によるハード、ソフト両面のさまざまな[みどりと花いっぱい運動]を展開することで、「世田谷みどり33」を実現する。また、国分寺崖線などにある民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木樹林地の管理支援などの取組みを推進する。 公園緑地と水辺空間の整備・再生【事業番号 1002】 公園用地買収、公園新設、水辺空間の再生等により、みどりとみずに恵まれた住環境を保全・創出する。 都市景観の形成【事業番号 1003】 地域風景資産*3の選定、維持、保全や界わい宣言の登録等を進め、区民の風景づくり活動を支援していく。また、景観法に基づく建設行為等の届出制度により、建築物のなどの形態や色彩の規制誘導を図る。 地区街づくりの推進【事業番号 1004】 地区計画、地区街づくり計画の策定・変更について、区民の主体的な取組みを支援し、制度の効果的な活用を図る。			

- *1 みどり率 緑に被われた土地、公園、水面などの合計が占める土地の割合。
- *2 水辺空間 湧水(ゆうすい)などの地域の水資源を生かし、区民が身近に水とふれあい、地域に親しまれる空間。
- *3 地域風景資産 身近にある、守り、育てたい風景を募集し、推薦した区民が風景づくり活動へと繋げていけるように、資産として選定した風景。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩やすらぎのあるまちづくり	関 係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
-------------	---------------	------------	---

事業番号	1001	事業名	みどりと豊かなまちづくりの推進	所管部	みどりとみず政策担当部
ねらい	区民、事業者、区の協働によるハード、ソフト両面のさまざまな「みどりと花いっぱい運動」を展開することで、「世田谷みどり33」*1を実現する。また、国分寺崖線などにある民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木樹林地の管理支援などの取組みを推進する。				
事業 内容	国分寺崖線をはじめとする民有樹林地などの管理支援を進める。また、国分寺崖線保全の魅力を広く知ってもらうための啓発事業に取り組む。さらに、公共施設の緑化の推進、区民・事業者と協働したみどりの保全・創出、「世田谷みどり33」の周知拡大に努める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 崖線に関する小学生の学習 26,002人 2) 樹林地保全 293,458㎡ 3) ガーデニングフェア主要イベント開催日来場者 61,000人 4) 公共施設緑化 132施設	1) 崖線に関する小学生の学習 36,002人 2) 樹林地保全 294,058㎡ 3) ガーデニングフェア来場者 85,000人 4) 公共施設緑化 144施設	4	3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①崖線に関する小学生の学習 5,000人（計31,002人） ②樹木・樹林地の保全 300㎡（計293,758㎡） ③ガーデニングフェア 主要イベント開催日来場者 12,000人（計73,000人） ④公共施設の緑化 8施設（計140施設）		①崖線に関する小学生の学習 5,000人（計36,002人） ②樹木・樹林地の保全 300㎡（計294,058㎡） ③ガーデニングフェア 主要イベント開催日来場者 12,000人（計85,000人） ④公共施設の緑化 4施設（計144施設）		
事業費	95,869 千円		96,107 千円		

*1 みどり33 世田谷のみどりを増やし、区制100周年（2032年）の年には、みどり率を33%まで引き上げる目標。

《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画、世田谷区みどりとみずの行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
樹木・樹林地の保護	79,589
緑と水のまちづくり	16,280
合計	95,869

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩やすらぎのあるまちづくり		関係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
-------------	---------------	--	-----------	---

事業番号	1002	事業名	公園緑地と水辺空間の整備・再生	所管部	みどりとみず政策担当部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
------	------	-----	-----------------	-----	-------------------------------------

ねらい	レクリエーション、都市環境の改善、災害時における避難空間等として有効に機能する公園緑地および水辺空間を、区民と協働し、ユニバーサルデザインに配慮して整備・再生することにより、みどりとみずに恵まれた住環境を保全・創出する。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	公園緑地を整備するとともに、水辺空間*1を保全・再生する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		—	1) 公園用地買収 5か所 2) 公園新設 3か所 3) 水辺空間の再生 1か所	4	3

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①公園用地買収 2か所 ②公園新設 1か所	①公園用地買収 3か所（計5か所） ②公園新設 2か所（計3か所） ③水辺空間の再生 1か所

事業費	3,840,618 千円	4,365,176 千円
-----	--------------	--------------

*1 水辺空間 湧水（ゆうすい）などの地域の水資源を生かし、区民が身近にみずとふれあい、地域に親しまれる空間。

《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画、世田谷区みどりとみずの行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
公園用地買収	2,662,673
公園新設	1,177,945
合計	3,840,618

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩やすらぎのあるまちづくり	関 係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
-------------	---------------	------------	---

事業番号	1003	事業名	都市景観の形成	所管部	都市整備部、総合支所
ねらい	区民等と協働して世田谷らしい風景を創出するとともに、景観法に基づく風景づくり計画*1に基づき、良好な景観形成を進めていく。				
事業 内容	地域風景資産*2の充実、選定や界わい宣言*3の登録等により、区民による風景づくり活動を支援する。また、景観法に基づく建設行為等の届出制度を活用し、風景づくりに資する形態や色彩の誘導を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 地域風景資産の充実 66か所 2) 地域風景資産の選定 66か所	1) 地域風景資産の充実 66か所 2) 地域風景資産の選定 86か所	4	3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①地域風景資産の充実 66か所 ②建築物等の誘導		①地域風景資産の充実 66か所 ②建築物等の誘導 ③地域風景資産の選定 20か所（計86か所）		
事業費	9,870 千円		7,538 千円		

- *1 風景づくり計画 景観法及び風景づくり条例に基づき、風景づくりを進めるための具体的な方法をまとめた計画。
- *2 地域風景資産 身近にあり、守り、育てたい風景を募集し、推薦した区民が風景づくり活動へと繋げていけるように、資産として選定した風景。
- *3 界わい宣言 区民が、自宅まわりの界わいに魅力的な風景をつくるために、近隣の方と一緒に風景づくりを進める活動を宣言し、区長がその内容を登録し、活動を促す制度。

《関連する計画》 世田谷区風景づくり計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
都市景観の形成	9,870
合計	9,870

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩やすらぎのあるまちづくり	関 係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
-------------	---------------	------------	---

事業番号	1004	事業名	地区街づくりの推進	所管部	都市整備部 総合支所
ねらい	地域のまちづくりのルールであり、各地域のまちづくり方針となる地区計画・地区街づくり計画を策定することにより、地区特性に応じた良好でやすらぎのあるまちづくりを推進する。				
事業 内容	地区計画等の策定に向けて、区民の主体的な取組みを支援するとともに、基礎調査・アンケート・説明会等の事業を実施する。また、既に地区計画等が策定されている地区についても、地区の街づくりの変化を踏まえて必要な変更や新たな計画の策定を行なう。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 地区計画の策定 81地区 2) 地区街づくり計画の策定 89地区	1) 地区計画の策定 86地区 2) 地区街づくり計画の策定 98地区 3) 地区計画の変更 1地区 4) 地区街づくり計画の変更 1地区	4	2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①地区計画の策定 1地区（計82地区） ②地区街づくり計画の策定 4地区（計93地区）		①地区計画の策定 4地区（計86地区） ②地区街づくり計画の策定 5地区（計98地区） ③地区計画の変更 1地区 ④地区街づくり計画の変更 1地区		
事業費	27,201 千円		50,583 千円		

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
地区計画策定	27,201
合計	27,201

※平成24年度の地区街づくり計画の策定にかかる事業費は、事業番号0402「開かずの踏切解消」（予算事業7508「鉄道沿線街づくりの推進」）に含む。

実施計画事業

実施計画 事業名	⑪「環境都市」世田谷の実現		関 係 所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部
目 標	区は、区民、事業者と協働して、省エネルギー、温室効果ガス削減などの取組みや、環境に関する啓発を進め、環境への負荷の少ない持続可能な社会への移行を目指す。			
事業目的	区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進し、快適な環境で、持続可能な地域社会を実現する。 区役所自ら環境負荷の低減に向けた行動を率先して実践する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1)区民1人1日あたりのごみ排出量		570g/人	547g/人
	成果指標設定の考え方			
	ごみの排出量は、区民の環境に対する意識の向上や環境に配慮した行動の効果として現れてくるものであることから、区民1人1日あたりのごみの排出量を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	239,961千円	121,488千円	118,473千円	
構成する 事業の 考え方	1 区民との協働による啓発事業を拡充し、区民・事業者の環境意識を醸成し、具体的行動へ誘導する。 2 地球環境の保全や循環型社会の形成に向け、区民、事業者が環境に配慮した取組みを実践できるような仕組みづくりを進める。 3 区役所自ら環境負荷の低減に向けた行動を率先して実践する。			
事業体系	環境に配慮した地域づくりと低炭素社会への移行【事業番号 1101】 ①・環境啓発事業を推進するとともに、地域の人材が地域の要望に応じて活動する地域づくりを進める。 ・ごみ減量普及啓発施設の運営を通じ、総合的な普及啓発を展開する。 ・家庭系可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量及び事業系ごみの減量に向けた区民・事業者主体の取組みを支援する。 ②・新たな環境マネジメントシステムを策定し、それに基づき、省エネルギー行動を実施する。 ・道路舗装に遮熱性、保水性舗装を採用し、路面温度の低減化を図る。 ・街路灯による消費電力の削減を図るため、耐用年数を迎えた小型水銀灯約3,000灯（80～100W）を、順次LED化する。 再生可能エネルギーの利用拡大と促進 【事業番号 1102】 ・省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用促進を図ることにより、区民・事業者の環境に配慮した行動を促進する。			

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑪「環境都市」世田谷の実現	関係 所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部
-------------	---------------	-----------	---------------------------------

事業番号	1101	事業名	環境に配慮した地域づくりと低炭素社会への移行	所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部
------	------	-----	------------------------	-----	---------------------------------

ねらい	区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進し、快適な環境で、持続可能な地域社会を実現する。 区役所自ら環境負荷の低減に向けた行動を率先して実践する。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1. 省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用促進を図ることにより、区民・事業者の環境に配慮した行動を促進する。また、環境啓発事業を推進するとともに、地域の人材が地域の要望に応じて活動する地域づくりを進める。 2. ごみ減量普及啓発施設の運営を通じ、総合的な普及啓発を展開する。 3. 家庭系可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量及び事業系ごみの減量に向けた区民・事業者主体の取組みを支援する。 4. 新たな環境マネジメントシステムを構築し、それに基づき、省エネルギー行動を実施する。 5. 道路舗装に遮熱性、保水性舗装を採用し、路面温度の低減化を図る。 6. 街路灯による消費電力の削減を図るため、耐用年数を迎えた小型水銀灯約3,000灯（80～100W）を、順次LED化する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 区民1人1日あたりのごみ 排出量 570g/人 2) エコ舗装34,448 ㎡ 5) LED化率 0% (小型水銀灯相当)	1) 区民1人1日あたりのごみ 排出量 547g/人 2) 区役所全体のエネルギー使用量を消費原単位で平成21年度比5%削減 3) エコ舗装46,668 ㎡ 4) 街路灯LED化率 (小型水銀灯相当) 20%	4	2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①イベント等の充実及び関連施設との連携推進 ②生ごみの減量と有効活用に向けた講習会の実施 ③「事業系リサイクルシステム」の利用促進・利便性の向上 ④区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比3%削減 ⑤エコ舗装 2,920㎡（計37,368㎡） ⑥街路灯（小型水銀灯相当）のLED化 300灯（10%整備）	①イベント等の充実及び関連施設との連携推進 ②生ごみの減量と有効活用に向けた講習会の実施 ③「事業系リサイクルシステム」の利用促進・利便性の向上 ④区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比5%削減 ⑤エコ舗装 9,300㎡（計46,668㎡） ⑥街路灯（小型水銀灯相当）のLED化 300灯（20%整備） ⑦インターネットを活用したPRの推進

事業費	109,830 千円	106,815 千円
-----	------------	------------

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
環境啓発事業の推進	6,514
ごみ減量・リサイクル普及・啓発施設運営	43,184
ごみ減量・リサイクルの促進	997
エコ区役所の実現	5,135
LED街路灯新設改良（世田谷・北沢）	19,950
LED街路灯新設改良（玉川・砧・烏山）	34,050
合計	109,830

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑪「環境都市」世田谷の実現	関 係 所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部
-------------	---------------	------------	---------------------------------

事業番号	1102	事業名	再生可能エネルギーの利用拡大と促進	所管部	環境総合対策室
ねらい	省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用拡大と促進を図ることにより、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち 世田谷」の実現を目指す。				
事業 内容	1 省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの利用促進を図ることにより、区民・事業者の環境に配慮した行動を促進する。 2 省エネ行動・再生可能エネルギー利用促進に関する調査研究を行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 太陽光発電システム機器設置費補助数（累計）625件	1) 省エネ行動の推進や再生可能エネルギー利用促進を図る仕組みづくり 2) 太陽光発電設備の普及 3) 省エネナビの普及		2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」による省エネ行動・再生可能エネルギーの利用の促進 ②省エネ行動の推進や再生可能エネルギー利用促進を図るための調査研究 ③民間事業者の取組みによる太陽光発電設備の普及 ④省エネナビ等の普及（世田谷スマートライフ推進事業） モニター活動100件		①「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」による省エネ行動・再生可能エネルギーの利用の促進 ②省エネ行動の推進や再生可能エネルギー利用促進を図る仕組みづくり ③民間事業者の取組みによる太陽光発電設備の普及 ④世田谷スマートライフ推進事業の実施（モニターによる啓発活動）		
事業費	11,658 千円		11,658 千円		

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画、世田谷区一般廃棄物処理基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
再生可能エネルギーの利用拡大と促進	11,658
合計	11,658

実施計画事業

実施計画 事業名	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した 取組み		関 係 所管部	世田谷保健所 総合支所 地域福祉部 子ども部 教育委員会事務局
目 標	すべての区民が、心身ともに健康に過ごすことができるまちを目指す。			
事業目的	ライフステージに応じた心と身体 の健康づくりの推進、生活習慣病やがんなどの疾病予防対 策、高齢者の介護予防の施策を推進する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 食事バランスガイド表示等の協力店舗の拡充		79商店街	84商店街
	2) 介護予防事業参加者数		12,200人	14,600人
	成果指標設定の考え方			
	1 食事バランスガイド表示等の協力店舗の拡充は、区と地域団体、商店街等との協働による 食育を推進する代表的な事業である。このことから、当該事業を「健康づくりの支援の充実」 の一部を評価する成果指標とする。 2 介護予防事業は、加齢に伴う身体機能の低下や認知症の予防など、要支援・要介護状態に なることを積極的に予防する重要な取組みである。このことから、介護予防事業への参加者数 を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	47,666千円	23,872千円	23,794千円	
構成する 事業の 考え方	1 壮年期世代を中心に、生活習慣病予防対策や生活習慣の改善に向けた活動支援等を通じ、 区民の健康づくりを推進する。 2 区民、地域団体、学校、企業、行政等が連携し、乳幼児から高齢者までライフステー ジに応じた間断なき食育を推進する。 3 精神保健に関する理解促進とともに、関係機関とのネットワークによる自殺予防対策、思 春期世代へのこころの健康づくりの支援を行う。 4 がんによる死亡者の減少を目指し、正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上への取 組みを通じた予防対策とともに、保健・医療・福祉の連携強化により在宅療養患者等の支援 に取り組む。 5 加齢に伴う身体機能の低下や認知症*1の予防、要支援・要介護状態になることを積極 的に予防する介護予防事業を展開するとともに、元気高齢者も含めた全高齢者への介護予防知 識の普及啓発を促進し、介護予防のまちづくりを目指す。			
事業体系	健康づくり支援の充実【事業番号 1201】 生活習慣病対策、食育、たばこ対策などの健康づくり活動について、本人や家族の主体 的な行動の促進とともに、地域の人材や団体などとの協働体制を確立しつつ、区民の健康 づくり活動を継続的に支援する。 介護予防施策の推進【事業番号 1202】 高齢者に対して介護予防事業、介護予防の普及啓発事業、認知症予防プログラム等を実 施するとともに、認知症サポーター*2の養成に取り組む。 こころの健康づくりの推進【事業番号 1203】 精神保健に関する普及啓発、関係機関との連携による自殺予防対策、思春期のこころの 健康づくりを推進する。			

*1 認知症 さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きの悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態。

*2 認知症サポーター 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、できる範囲でサポートする人。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した 取組み	関係 所管部	世田谷保健所 総合支所 地域福祉部 子ども部 教育委員会事務局
-------------	----------------------------	-----------	---------------------------------------

事業番号	1201	事業名	健康づくり支援の充実	所管部	世田谷保健所 総合支所
ねらい	区民が自らの健康に関心を持ち、自分にあった適度な運動、バランスのとれた食事、心身の十分な休養などの望ましい生活習慣を身につけ、定期的に健康診断やがん検診を受けるなど、健康の保持・増進に努めている地域社会をめざす。				
事業 内容	1 肥満や糖尿病、悪性腫瘍などの生活習慣病予防を目的として、日常的な健康づくり活動支援や生活習慣改善のプログラムの提供、禁煙支援などにより、望ましい生活習慣の実践を促進する。 2 生きるうえでの基本となる食生活に関する環境づくりと区民との協働による食育事業を推進する。 3 がんに関する知識の普及と患者等への理解促進を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)生活習慣病予防とこころの健康づくり事業の充実 2)禁煙分煙登録店の拡大 3)区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計79商店街	1)生活習慣病予防支援プログラム等の試行 2)禁煙支援薬局事業の試行 3)地域の食育等を推進する代表者会議2回 4)がんの普及啓発講演会の実施 のべ5回 5)区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計84商店街	3	3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①生活習慣病予防の支援プログラム等の検討 ②禁煙支援薬局事業の検討 ③地域の食育及び食環境づくりを推進するための体制整備 代表者会議1回 ④がんの知識の普及とがん患者等への理解を深めるための講演会の実施 3回 ⑤区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計82商店街		①生活習慣病予防支援プログラム等の試行 ②禁煙支援薬局事業の試行 ③地域の食育及び食環境づくりを推進するための体制整備 代表者会議2回 ④がんの知識の普及とがん患者等への理解を深めるための講演会の実施 2回 ⑤区民との協働による地域の食育事業の展開及び栄養サポート店の実施 計84商店街		
事業費	13,748 千円		13,670 千円		

《関連する計画》 健康せたがやプラン(第2次)

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	24年度当初事業費
健康せたがやプランの推進	8,068
食育の推進	5,680
合計	13,748

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した 取組み	関 係 所管部	世田谷保健所 総合支所 地域福祉部 子ども部 教育委員会事務局
-------------	------------------------------------	------------	---------------------------------------

事業番号	1202	事業名	介護予防施策の推進	所管部	地域福祉部
------	------	-----	-----------	-----	-------

ねらい	高齢者の加齢に伴う心身の機能低下の予防など、要支援、要介護状態に陥ることを積極的に予防する介護予防事業（二次予防事業）を展開するとともに、元気高齢者も含めた介護予防知識、方策の普及啓発（一次予防事業）を推進し、高齢者が住み慣れたまちで生き生きと暮らすことができる介護予防のまちづくりを目指す。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などを目的として、運動器の機能向上や口腔機能向上、認知症予防プログラム、及びこれらを組み合わせたプログラムの実施や介護予防の普及啓発事業に取り組む。 2 認知症*1になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、計画的にサポーターを養成する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 介護予防事業の参加者 二次予防事業 1,500人 一次予防事業 10,700人 2) 認知症サポーター*2 (総数) 9,100人	1) 介護予防事業参加者 二次予防事業 1,800人 一次予防事業 12,800人 2) 認知症サポーター養成数 計11,800人	3	2

年次別 計画	平成24年度		平成25年度	
	①二次予防事業（要介護状態になるおそれのある高齢者が対象） 参加者1,700人 ②一次予防事業（すべての高齢者が対象） 参加者12,400人 ③認知症サポーター養成数 計10,300人		①二次予防事業 参加者1,800人 ②一次予防事業 参加者12,800人 ③認知症サポーター養成数 計11,800人	
事業費	345,582 注) 千		250,211 注) 千円	

*1 認知症 さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態。

*2 認知症サポーター 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、できる範囲でサポートする人。

《関連する計画》 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

注) 介護保険事業会計

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
二次予防事業	244,457
一次予防事業	101,125
合計	345,582

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した 取組み	関係 所管部	世田谷保健所 総合支所 地域福祉部 子ども部 教育委員会事務局
-------------	------------------------------------	-----------	---------------------------------------

事業番号	1203	事業名	こころの健康づくりの推進	所管部	世田谷保健所 総合支所 子ども部 教育委員会事務局
------	------	-----	---------------------	-----	------------------------------

ねらい	こころの健康や精神疾患等に関する知識や理解を深めるとともに、精神疾患等の早期発見、早期支援ができる体制づくりや、ライフステージに応じたこころの健康づくりを推進する。また、区、区民、事業者等が一体となって総合的な自殺予防対策に取り組む。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1. 精神疾患についての偏見や誤解のない地域社会づくりや、早期発見、早期支援する地域精神保健のしくみづくりをめざし、様々な機会等通じた普及・啓発、情報発信を行う。 2. 精神疾患との関連性が高い自殺予防に取り組むため、関係機関と連携し具体的な対策について検討を進め、区、区民、事業者等が一体となって総合的な自殺予防対策を実施する。 3. 成長発達の途上にある思春期のこころの健康づくりの普及啓発を進めるとともに、利用しやすい相談支援体制の構築をすすめる。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 精神保健の普及啓発事業の実施 2) 自殺対策推進のネットワーク体制の構築と具体策の検討 3) 自殺予防にかかわる人材養成講座の実施 3回 4) 思春期の保健予防の取組みの試行・評価	1) 精神保健の普及啓発事業 (仮称)こころの健康づくりを推進する区民会議 10回 2) 自殺対策協議会 2回 3) 自殺予防にかかわる人材養成講座のべ6回(計200人) 4) (仮称) 思春期精神保健対策推進協議会 3回		3

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①精神保健の普及啓発事業 (仮称) こころの健康づくりを推進する区民会議の開催 10回 ②自殺対策協議会の開催 2回 ③自殺予防に係る人材養成講座 3回(ゲートキーパー養成100人) ④(仮称) 思春期精神保健対策推進協議会 3回	①精神保健の普及啓発事業 (仮称) こころの健康づくりを推進する区民会議の開催 10回 ②自殺対策協議会の開催 2回 ③自殺予防に係る人材養成講座 3回(ゲートキーパー養成100人) ④(仮称) 思春期精神保健対策推進協議会 3回
事業費	10,124 千円	10,124 千円

《関連する計画》 健康せたがやプラン(第2次)

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	24年度当初事業費
精神保健福祉推進	10,124
合計	10,124

実施計画事業

実施計画 事業名	⑬配慮の必要な子どもへの支援		関 係 所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所
目 標	配慮の必要な子どもに対し、関係する機関の連携により、子ども自身や保護者への支援を行う。あわせて、地域での理解を促す取り組みを行い、地域全体で支える仕組みを作る。			
事業目的	障害があるなど配慮を要する子どもに対して、乳幼児期から成長段階に応じて、一人ひとりの課題にあわせて支援を行う。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1)発達障害相談・療育センターにおける相談数		3,943人	4,500人
	成果指標設定の考え方			
	地域における障害理解が進んだ事により早期からの相談に繋がっていることから、地域全体で支える仕組みを更に構築するため、発達障害相談・療育センターにおける相談数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	1,248,362千円	623,786千円	624,576千円	
構成する 事業の 考え方	配慮の必要な子どもに対し、関係する機関の連携により、子ども自身や保護者の支援を行うとともに、地域での理解を促す取り組みを行い地域全体で支える仕組みを構築する。			
事業体系	配慮の必要な子どもへの支援【事業番号 1301】 支援を必要とする子どもを持つ親への支援、多様な個別的継続支援手法の検討、発達障害児支援ネットワークの構築、児童デイサービスやタイムケア事業*1の拡充を行う。			

*1 タイムケア事業 家庭の就労支援や一時的な休息のために、障害のある中高生などに放課後などの活動の場を提供する事業。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑬配慮の必要な子どもへの支援	関係 所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所
-------------	----------------	-----------	---------------------------

事業番号	1301	事業名	配慮の必要な子どもへの支援		所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所	
ねらい	配慮の必要な子どもに対し、関係する機関の連携により、子ども自身や保護者への支援を行う。あわせて、地域での理解を促す取組みを行い、地域全体で支える仕組みを作る。 総合福祉センターの機能・事業等の見直し・再編を行い、障害児等への支援機能を充実・強化を図る。						
事業 内容	1 支援を必要とする子どもを持つ親に対し、子どもの困り感への「気づき」を促進するとともに、必要な支援へつながりやすいシステムを構築する。 2 多様な手法による継続的なサポート体制を充実し、ライフステージを通じた途切れない支援を行う。 3 専門的療育機関と地域の相談機関の連携を構築するとともに、要保護児童支援協議会との連携を図る。 4 より身近な地域での障害理解を促進するため、出前型ミニ講演会を実施する。 5 障害者自立支援法の改正や国の新制度に向けた検討の動向などを踏まえ、総合福祉センターでの事業実施を行う。 6 障害により配慮が必要な子どもと親の支援のため、「総合福祉センター」及び「発達障害*1相談・療育センター」の専門拠点機能を活かすとともに、子育てステーションで児童発達障害支援事業を実施し、児童デイサービスの児童発達支援事業への移行やタイムケア*2事業所の放課後等デイサービスへの移行に取組む。	計画目標		事業分類			
		現 況	平成25年度	L	分類		
		1)4歳6か月児発達相談の見直し及び発達支援親子グループ事業実施に向けた準備 2)個別的継続支援システムの継続、充実に向けた検討 3)発達障害相談・療育センターの運営拡充 4)出前型ミニ講演会の試行 5)総合福祉センターなどの支援機能の見直し及び検証 6)児童デイサービス、タイムケア事業の法改正に伴う検討	1)発達支援親子グループ事業の実施 年120組 2)多様な個別的継続支援手法*3の実施 3)発達障害児支援ネットワーク会議 2回 4)出前型ミニ講演会の開催 40回 5)総合福祉センターの機能・事業の見直しに基づく取組みと検証 6)放課後等デイサービスの実施 9か所 児童発達支援事業の実施 9か所 7)児童発達支援センターの設置・運営 3か所	2	3		
年次別 計画	平成24年度		平成25年度				
	①発達支援親子グループ事業の実施 年60組 ②多様な個別的継続支援手法の実施 ③発達障害児支援ネットワーク会議 2回 ④出前型ミニ講演会の開催 40回 ⑤総合福祉センターの機能・事業の見直しに基づく取組みと検証 ⑥就学児を対象とする児童デイサービス及びタイムケア事業の放課後等デイサービスへの移行・実施 9か所 児童デイサービスや障害児通所施設等の児童発達支援事業への移行・実施 11か所 ⑦児童発達支援センターの設置に向けた検討・体制整備		①発達支援親子グループ事業の実施 年120組 ②多様な個別的継続支援手法の実施 ③発達障害児支援ネットワーク会議 2回 ④出前型ミニ講演会の開催 40回 ⑤総合福祉センターの機能・事業の見直しに基づく取組みと検証 ⑥放課後等デイサービスの実施 9か所 児童発達支援事業の実施 9か所 ⑦児童発達支援センターの設置・運営 3か所				
事業費	623,786 千円		624,576 千円				

- *1 発達障害 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これらに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢で発現するもの。
- *2 タイムケア事業 家庭の就労支援や一時的な休息のために、障害のある中高生などに放課後などの活動の場を提供する事業。
- *3 個別的継続支援手法 発達障害児童への乳幼児期から就労期までのライフステージを通じての一貫した支援を行うため、関係機関と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援を途切れなく行う仕組み。
- 《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画、第3期世田谷区障害福祉計画
発達障害児支援基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
配慮を要する児童への支援事業	324,871
発達支援親子グループ事業	3,982
児童療育相談訓練事業運営	83,831
障害児タイムケア事業運営	58,415
児童発達支援運営	152,687
合計	623,786

実施計画事業

実施計画 事業名	⑭地域とともに子どもを育てる教育		関 係 所管部	教育委員会事務局
目 標	地域の人材や教育資源を活用するとともに、地域と学校との連携基盤の強化を図り、児童、生徒の地域との豊かな関わりを通して、次代を担う健全な子どもたちの育成を図る。			
事業目的	学校教育への地域教育資源の活用や地域の学校運営への参画を進め、地域の特色と教育力を活かした開かれた学校づくりを進める。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 地域運営学校*1の指定校数		47校	全校
	成果指標設定の考え方			
	一定の権限と責任をもって地域住民が学校運営へ参画する地域運営学校の指定校数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	60,169千円	28,339千円	31,830千円	
構成する 事業の 考え方	地域運営学校の全校指定や学校協議会活動の充実、学校支援コーディネーター*2の活用、大学などとの連携の拡充など、地域の特色と教育力を学校運営に活かし、地域とともに子どもを育てる教育の実現を図る。			
事業体系	地域教育力の向上【事業番号 1401】 学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤*3を整備・充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を図る。 地域が参画する学校づくり【事業番号 1402】 保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。			

*1 地域運営学校 学校運営委員会を置く学校。世田谷区では、「地域運営学校」と称している。

*2 学校支援コーディネーター 地域の人材などを、学校の教育活動に仲介する役割を担う人材。

*3 地域教育基盤 中学校区を標準とした区域の中で、小・中学校などの連携や地域の学校教育への参画などによって、学校を支援するネットワークを構築する仕組み。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑭地域とともに子どもを育てる教育	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	------------------	-----------	----------

事業番号	1401	事業名	地域教育力の向上	所管部	教育委員会事務局
------	------	-----	----------	-----	----------

ねらい	学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤*1を整備し、充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を図る。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 「学び舎」や学校の運営、教育活動に関わる関係者・団体のネットワーク化を図り、学校・家庭・地域が連携した取組みをさらに推進するなど学校の教育活動を支える地域教育基盤のさらなる整備充実を図る。 2 学校支援コーディネーター*2制度を活用し、学校の教育活動の円滑な実施を支援する。 3 高度で専門的な教育資源を持つ区内大学との連携を強化し、区外大学や区内高等学校等との連携づくりを進め、区立小・中学校等における教育活動のより一層の充実を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)学校支援コーディネーターの充実 2)教育活動支援プログラムの実施130件 3)大学等と連携した取組みの充実	1)学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携 2)教育活動支援プログラムの実施 3)大学等と連携した取組みの充実	2 5	3

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①地域教育基盤の整備・充実 ②学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携の検討 ③教育活動支援プログラム*3の実施 ④— ⑤大学等教育機関との連携推進	①地域教育基盤の整備・充実 ②学校支援コーディネーターの「学び舎」単位の連携 ③教育活動支援プログラムの実施 ④教育活動支援プログラムの「学び舎」単位での実施 ⑤大学等教育機関との連携推進
事業費	6,422 千円	6,422 千円

*1 地域教育基盤 中学校区を標準とした区域の中で、小中学校などの連携や地域の学校教育への参画などによって、学校を支援するネットワークを構築する仕組み。

*2 学校支援コーディネーター 地域の人材などを、学校の教育活動に仲介する役割を担う人材。

*3 教育活動支援プログラム 学校の学習ニーズに応じて、必要な情報や人材などの提供、調整を行う学校支援機能。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
学校支援コーディネーターの育成	1,242
大学等教育機関との連携	5,180
合計	6,422

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑭地域とともに子どもを育てる教育	関 係 所管部	教育委員会事務局
-------------	------------------	------------	----------

事業番号	1402	事業名	地域が参画する学校づくり	所管部	教育委員会事務局
------	------	-----	--------------	-----	----------

ねらい	保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。 また、「世田谷9年教育」の「学び舎」を基本として、地域教育基盤の仕組みと連携しながら、学校協議会の活動の支援を進め、学校・家庭・地域のより密接・広範囲の連携した取組みを推進する。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 保護者や地域住民などで構成される学校運営委員会*1が、校長が作成した学校運営に関する基本方針の承認など、法に基づく一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「地域運営学校」*2を拡充する。 2 地域教育基盤の仕組みと連携しながら、学校協議会の充実・発展に向けた支援を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		地域運営学校47校	地域運営学校の拡充 全区立小・中学校	2 5	2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①地域運営学校の拡充 新規指定28校（統合校1校を含む）（計74校） ②学校協議会の充実	①地域運営学校の拡充 全区立小・中学校指定（新規指定19校 計93校） ②学校協議会の充実

事業費	21,917 千円	25,408 千円
-----	-----------	-----------

*1 学校運営委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校組織の一部として、保護者や地域住民の代表などが一定の権限と責任を持って学校運営に参画する合議制の機関。

*2 地域運営学校 学校運営委員会を置く学校。世田谷区では、「地域運営学校」と称している。
《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
地域運営学校	17,899
学校協議会	4,018
合計	21,917

実施計画事業

実施計画 事業名	⑮魅力ある学校づくり		関係 所管部	教育委員会事務局
目 標	教育内容の充実と学校経営、学校運営の一層の改善を進め、区立学校の魅力を高める。			
事業目的	「世田谷 9 年教育」において、義務教育 9 年間を通して、児童・生徒に「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」と、それらの基盤である「ことばの力」を育成するとともに、特別支援教育、不登校やいじめ問題への取組みなど、質の高い世田谷の教育を推進する。また、学校経営、学校運営の充実や教員の資質・能力の向上、学校関係者評価の改善、教育の情報化を進め、魅力ある学校づくりを推進する。			
成果指標	指標名		現状値	平成 2 5 年度目標値
	1) 「世田谷 9 年教育」の取組みの推進		小学校全校試行実施	小・中学校全校実施
	成果指標設定の考え方			
	小・中学校の 9 年間を見通した教育内容や学校運営により、学校教育の質を高めることが、区民の学校教育に対する期待に応えることになることから、「世田谷 9 年教育」の実施状況を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	
	2, 141, 313 千円	1, 078, 859 千円	1, 062, 454 千円	
構成する 事業の 考え方	1 学校・家庭・地域が連携した取組みの充実や学びを支える体験活動などを通して、豊かな心や感性、社会の一員としての自覚など、豊かな人間性をはぐくむ教育を一層推進する。 2 学校教育に対する区民の期待に応えるために、小・中学校 9 年間を見通した質の高い教育の実現に向けた取組みを進める。 3 児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育を行うことにより、特別支援教育を充実する。また、不登校やいじめ問題などへの適切な対応を図る。 4 学校に対する信頼を総合的に高めるため、教員の資質や能力の向上、学校への支援体制の充実、学校関係者評価の充実など、持続的な学校改善の取組みを進める。 5 学校施設の改築、改修を計画的に進めるとともに、学校の適正規模化等を推進し、小・中学校の教育環境を整備・充実する。			
事業体系	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進【事業番号 1501】 学校・家庭・地域が連携した取組みの充実や学びを支える体験活動などを通して、豊かな心や感性、社会の一員としての自覚など、豊かな人間性をはぐくむ教育を一層推進する。 世田谷 9 年教育の推進【事業番号 1502】 「世田谷 9 年教育」、教科「日本語」など、世田谷独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」「ことばの力」をはぐくむなど、区民の高い期待と信頼に応えられる、より質の高い義務教育を推進する。 特別支援教育の充実、不登校やいじめ問題への取組み【事業番号 1503】 児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育を行うことにより、特別支援教育を充実する。また、不登校やいじめ問題などへの適切な対応を図る。 信頼される学校経営の推進【事業番号 1504】 教員の資質や能力の向上に努め、質の高い授業などを実現するとともに、学校への支援体制を充実し、また学校関係者評価*1や学校からの情報発信を充実して学校の透明性を高め、保護者や地域住民に信頼される学校経営を推進する。 教育環境の整備【事業番号 1505】 公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境の実現をめざし、学校の適正規模化を推進するとともに、社会の要請に対応した環境や安全・安心に配慮した学校施設の整備を図る。			

* 1 学校関係者評価 学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該学校の自己評価の結果を踏まえた当該学校の児童・生徒の保護者その他の当該学校の関係者による評価。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑮魅力ある学校づくり	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	------------	-----------	----------

事業番号	1501	事業名	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	所管部	教育委員会事務局
ねらい	学校・家庭・地域が連携した取組みの充実や学びを支える体験活動などを通して、豊かな心や感性、社会の一員としての自覚など、豊かな人間性をはぐくむ教育を一層推進する。				
事業 内容	1 部活動支援員制度の改善・活用、大学などとの連携を推進し、中学校の部活動の活性化に向けた支援を行う。 2 科学、芸術、文化、スポーツなどの分野で、国内外の第一線で活躍している方から子どもたちが直接指導を受ける機会を設け、「才能の芽を育てる」体験学習を推進する。 3 豊かな人間性をはぐくみ、他者・社会・自然環境との関係性を認識し、「かかわり」「つながり」を尊重できる個人をはぐくむ持続可能な発展のための教育（E S D）の取組みを推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 中学校における部活動支援の充実（加入率85.7%） 2) 持続可能な発展のための教育（E S D）の推進	1) 中学校における部活動支援の充実 2) 持続可能な発展のための教育（E S D）の推進	2	4
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①中学校における部活動支援の充実 ②「才能の芽を育てる」体験学習の充実 ③持続可能な発展のための教育（E S D）の推進		①中学校における部活動支援の充実 ②「才能の芽を育てる」体験学習の充実 ③持続可能な発展のための教育（E S D）の推進		
事業費	101,332 千円		101,332 千円		

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
部活動の支援	83,908
才能の芽を育てる体験学習	17,424
合計	101,332

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑮魅力ある学校づくり	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	------------	-----------	----------

事業番号	1502	事業名	世田谷9年教育の推進	所管部	教育委員会事務局
ねらい	「世田谷9年教育」、教科「日本語」など、世田谷独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」「ことばの力」をはぐくむなど、区民の高い期待と信頼に応えられる、より質の高い義務教育を推進する。				
事業 内容	1 質の高い義務教育を実現するため、新学習指導要領の実施に合わせ、「世田谷区教育要領」を踏まえ、各種取組みを計画的・段階的に進め、「世田谷9年教育」を推進する。 2 「学び舎」における学校運営の推進・教育活動の充実を図る。 3 教科「日本語」や理数・英語教育を充実させる。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		「世田谷9年教育」の実現に向けた取組みの推進 (1)「世田谷区教育要領」の作成 (2)「世田谷9年教育」各種取組みの区立小学校全校及びパイロット校や指定した区立中学校での試行 (3)「学び舎」による学校運営	「世田谷9年教育」の実施（区立小・中学校全校）	2	4
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動の推進 ②「学び舎」による学校運営・教育活動の充実 ③理数・英語教育の充実 ④教科「日本語」の充実 ⑤個に応じた指導体制の充実		①「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動の推進 ②「学び舎」による学校運営・教育活動の充実 ③理数・英語教育の充実 ④教科「日本語」の充実 ⑤個に応じた指導体制の充実		
事業費	251,027 千円		228,305 千円		

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
世田谷9年教育の推進	63,647
教科日本語の推進	20,600
少人数教育推進・講師補充等	166,780
合計	251,027

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑮魅力ある学校づくり	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	------------	-----------	----------

事業番号	1503	事業名	特別支援教育の充実、不登校やいじめ問題への取組み	所管部	教育委員会事務局
ねらい	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を充実し、配慮を要する児童・生徒の自立や社会参加に向けた支援、不登校やいじめ問題などへの適切な対応を図る。				
事業 内容	1 配慮を要する児童・生徒などへの教育的な支援を充実するため、小・中学校、幼稚園における特別支援教育体制を強化するとともに、特別支援学級の計画的整備などに取り組む。 2 都立特別支援学校などの機関との連携により、幼児期から学校卒業までの継続した支援体制を検討、整備する。 3 学校内外の教育相談機能などの充実や関係機関との連携を強化し、不登校やいじめ問題などへの対応力を強化する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 特別支援学級の整備・充実45校 2) 教育相談体制の充実 3) 新たな不登校対策の検討	1) 特別支援学級の整備・充実48校 2) 教育相談機能の充実 3) 不登校対策の充実	2	4
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置）全校25,296時間 ②特別支援学級の整備・充実 2校増（計47校） ③教育相談機能の充実 ④不登校対策の充実		①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置）全校25,296時間 ②特別支援学級の整備・充実 1校増（計48校） ③教育相談機能の充実 ④不登校対策の充実		
事業費	702,536 千円		714,623 千円		

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
特別支援教育の推進	88,088
小学校特別支援学級運営	152,127
中学校特別支援学級運営	63,059
教育相談	359,886
ほっとスクールの運営	39,376
合計	702,536

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑮魅力ある学校づくり	関 係 所管部	教育委員会事務局
-------------	------------	------------	----------

事業番号	1504	事業名	信頼される学校経営の推進	所管部	教育委員会事務局
------	------	-----	--------------	-----	----------

ねらい	教員の資質や能力の向上によって、質の高い授業などを実現するとともに、学校関係者評価 ^{*1} や学校からの情報発信を充実し、学校の透明性を高め、保護者や地域住民に信頼される学校経営を推進する。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 学校関係者評価の改善、充実を図る。 2 教員の資質・能力を向上させるため、教職員の研修・研究環境及び機能を充実するとともに、学校への支援体制の充実を図る。 3 学校ホームページの再整備など、学校からの情報発信の活性化を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		学校関係者評価の取組みの全校実施	1) 学校関係者評価の実施 全校 2) 教員の研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 3) 学校の情報発信の充実	2	3

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①学校評価システムの推進 全校 ②研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 ③学校の情報発信の充実	①学校評価システムの推進 全校 ②研修・研究環境及び機能の充実、学校への支援体制の充実 ③学校の情報発信の充実

事業費	17,694 千円	17,694 千円
-----	-----------	-----------

*1 学校関係者評価 学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該学校の自己評価の結果を踏まえた当該学校の児童・生徒の保護者その他の当該学校の関係者による評価。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画
世田谷区教育の情報化推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
学校関係者評価制度の推進	6,477
教職員研修	11,217
合計	17,694

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑮魅力ある学校づくり	関係 所管部	教育委員会事務局
-------------	------------	-----------	----------

事業番号	1505	事業名	教育環境の整備	所管部	教育委員会事務局
------	------	-----	---------	-----	----------

ねらい	公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境の実現をめざし、学校の適正規模化を推進するとともに、社会の要請に対応した環境や安全・安心に配慮した学校施設の整備を図る。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	区立小・中学校の児童数・生徒数の推移や学校施設の老朽化を念頭に、学校の大規模化、小規模化、校舎の老朽化の3つの課題を総合的にとらえ、通学区域の見直し、学校適正配置*1、学校施設の改築・改修など教育環境の整備を計画的に進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 学校の適正規模化の推進 ①大規模校増築及び一部改築工事 ②小規模校統合新校の開校（世田谷中）、「新校準備会」（船橋中と希望丘中）で開設準備を推進 ③校舎の老朽化 世田谷中及び船橋希望中の実施設計、太子堂小・多聞小の改築基本構想次期改築校（2校）を選定 城山小 深沢中	1) 学校の適正規模化の推進 2) 学校施設の整備		4

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備	①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備
事業費	6,270 千円	500 千円

*1 学校適正配置 集団の学習効果などを得られる学校規模を確保すること。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
学校の適正規模化の推進	6,270
合計	6,270

実施計画事業

実施計画 事業名	⑩多様な子育て支援		関 係 所管部	子ども部
目 標	家庭で、ゆとりをもって子育てができる環境整備と保育サービスの充実を進める。			
事業目的	家庭での子育て不安を解消するため、相談、支援体制を整備し、在宅子育て支援を充実する。 また、多様な手法により保育サービスの種類、量を拡充するとともに、質の向上を図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1)子育て活動団体ネットワーク参加団体数		65団体	100団体
	成果指標設定の考え方			
	地域の子育て支援拠点や子育て活動団体の交流の機会を提供し、地域社会で子育てを支援する体制づくりを進めることで、地域の子育て力の向上を図り、在宅子育て支援を充実する。そのため、ネットワークに参加する団体数を指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	8,482,599千円	4,140,290千円	4,342,309千円	
構成する 事業の 考え方	1 保育サービス需要の増大に対応し、認可保育園、認証保育所の拡充を図り、保育サービス受入れ枠の拡大を図る。また、多様な保育ニーズに対応し、病児・病後児保育室の等の拡充を図るとともに、世田谷区保育プログラムに基づき保育の質の向上を図る。 2 情報提供の充実により子育てによるストレスや不安を軽減し、子育ての喜びや楽しさを実感できるように、多様な手法による支援策を展開し、子育て活動団体等ネットワークを構築することで地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを進める。			
事業体系	保育サービスなどの充実【事業番号 1601】 多様なサービス提供主体による保育サービスの充実を図るとともに、質の向上を図る。 在宅子育て支援【事業番号 1602】 子育てに関する情報提供を充実させることにより子育て不安を軽減するとともに、子育て活動団体等の交流と学びの機会を提供し、地域の子育て力向上を図る。			

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩多様な子育て支援	関係 所管部	子ども部
-------------	-----------	-----------	------

事業番号	1601	事業名	保育サービスなどの充実	所管部	子ども部
------	------	-----	-------------	-----	------

ねらい	急増する保育需要に応えるべく、保育サービスの拡充を図るとともに、民間保育サービスに対する巡回指導などを通じて区全体の保育サービスの質の向上を図る。また、在宅子育て支援の観点から、広く子育て支援の取り組みを充実させる。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業（保育所実施型）などの施設整備に取り組むとともに、定員枠の拡大や病児・病後児保育室などを充実させる。 2 世田谷区保育プログラムに基づく、地域ネットワーク支援・親支援・保育内容の充実・職員育成に努める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 認可保育園の拡充 本園87か所、分園22か所 2) 認証保育所の拡充 45か所 3) 病児・病後児保育室の拡充 7か所、42名 4) 家庭的保育事業（保育所実施型）の実施 定員60名 5) 世田谷区保育プログラムに基づく事業の充実	1) 認可保育園の拡充 本園95か所、分園24か所 2) 認証保育所の拡充 51か所 3) 病児、病後児保育室の拡充 7か所、44名 4) 家庭的保育事業（保育所実施型）の実施 定員120人 5) 世田谷区保育プログラムに基づく事業の充実	2	2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①認可保育園の拡充 新設5か所（本園3、分園2）、改築2か所（本園計90か所、分園計24か所） ②認証保育所の拡充 新設3か所（計48箇所） 地域密着型小規模保育 定員80人 ③病児、病後児保育の拡充 定員2名増（計7か所、44人） ④家庭的保育事業（保育所実施型）の実施 定員30人増（計90人） 地域密着型小規模保育 定員30人 ⑤世田谷区保育プログラムに基づく事業の充実	①認可保育園の拡充 新設5か所（本園計95か所、分園計24か所） ②認証保育所の拡充 新設3か所（計51箇所） 地域密着型小規模保育 定員100人 ③病児、病後児保育の拡充（計7か所、44人） ④家庭的保育事業（保育所実施型）の実施 定員30人増（計120人） ⑤世田谷区保育プログラムに基づく事業の充実
事業費	3,684,043 千円	3,997,508 千円

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
保育施設整備	1,260,669
認証保育所事業	2,062,450
病児・病後児保育事業	102,627
家庭福祉員制度運営	253,530
子育て支援事業	4,767
合計	3,684,043

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩多様な子育て支援	関係 所管部	子ども部
-------------	-----------	-----------	------

事業番号	1602	事業名	在宅子育て支援	所管部	子ども部
------	------	-----	---------	-----	------

ねらい	子育てのストレスや不安を軽減し、子どもを育てる喜びや楽しさを実感できるよう、地域社会で子育てを支援する体制づくりを進め、在宅子育て支援を充実していく。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 在宅で子育てをしている世帯やひとり親家庭等を中心に必要な子育てに関する情報提供を充実していく。 2 地域の子育て支援拠点施設であるおでかけひろば*1や児童館の子育て支援の充実を図る。 3 子どもを育む活動団体等の交流の機会提供や活動支援により地域の子育て力の向上を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		①地域の子育て支援拠点の充実 ②子育て活動団体等ネットワークの構築交流会5回 ③子育てステーション事業の充実5か所 ④子育て情報の充実	①地域の子育て支援拠点の充実 ②子育て活動団体等ネットワークの構築交流会5回 ③子育てステーション事業の充実5か所 ④子育て情報の充実	2	2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①地域の子育て支援拠点の充実 ②子育て活動団体等ネットワークの構築 交流会5回 ③子育てステーション*2事業の充実 5か所 0歳児のほっとステイ 1か所 ④子育て情報の充実	①地域の子育て支援拠点の充実 ②子育て活動団体等ネットワークの構築 交流会5回 ③子育てステーション事業の充実 5か所 0歳児のほっとステイ 2か所（計3か所） ④子育て情報の充実
事業費	456,247 千円	344,801 千円

*1 おでかけひろば 在宅子育て世帯の育児のストレスや不安感の軽減を目的とし、親子が自由に集い、親同士の交流や子育て相談ができる場。

*2 子育てステーション 利便性の高い駅前に設置する「あそび」、「そうだん」、「あずかり」、「ほいく」の4つのサービスを集中させた多機能型の子育て支援拠点施設。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画
健康せたがやプラン（第二次）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
子育てステーション事業	193,527
子育てつどいの広場	21,486
在宅子育て支援	224,912
子ども・子育て総合センター運営事業	16,322
合計	456,247

実施計画事業

実施計画 事業名	⑰子どもを守る仕組みづくり		関 係 所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所 教育委員会事務局
目 標	乳児のいる家庭の訪問事業などを通し、児童虐待の早期発見や予防に取り組み、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子どもの人権擁護の取り組みについて検討を進める。			
事業目的	児童虐待を防止するため、虐待の早期発見と見守りの仕組みづくり、身近な相談機能の充実など子育てセーフティネットの整備を推進する。また、子どもの人権擁護の取り組みについて検討を進める。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 身近な子育て相談の利用件数		31,000件	33,000件
	成果指標設定の考え方			
	児童虐待を防止するためには、子育て不安の解消に効果的な身近な相談機能の充実が不可欠であり、子育て相談の利用者数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	484,004千円	241,818千円	242,186千円	
構成する 事業の 考え方	児童虐待の予防には、孤立した子育て家庭の育児不安をなくすことが重要であり、母親・両親学級等を通した妊娠期からの支援や乳児期家庭訪問・乳幼児健診など母子保健との連携を図り、相談機能の充実や自立支援に向けた援助の強化、虐待防止ネットワークの強化を進める。また、子どもの人権擁護の取り組みの検討を進める。			
事業体系	児童虐待防止対策の充実【事業番号 1701】 児童虐待に機敏に対応し、虐待の進行防止、再発防止に取り組むため、児童虐待対策支援チーム*1の専門性を生かしたバックアップを強化する。また、心身が不安定になりやすい産後期に効果的な援助を行うため産後ケア事業*2等による産後不安解消事業を拡充する。 子どもの人権擁護の仕組みづくり【事業番号 1702】【新規】 声をあげにくい子どもの救済と問題解決に向け、子どもの人権を尊重し確保する更なる取組みとして、他自治体における行政から独立した第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン」制度等も参考にしながら、新たな仕組みづくりを行う。			

*1 児童虐待対策支援チーム 困難ケースの緊急対応や人材育成、虐待対策ネットワークの調整並びに調査研究、サービスの基準管理などを実施し、総合支所相談窓口を支援するチーム。

*2 産後ケア事業 心身ともに不安定になりやすい生後4ヶ月未満の子どもがいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）を実施する事業。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑰子どもを守る仕組みづくり		関係 所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所 教育委員会事務局
-------------	----------------------	--	-----------	---------------------------------------

事業番号	1701	事業名	児童虐待防止対策の充実	所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所
------	------	-----	--------------------	-----	------------------------

ねらい	児童虐待の予防施策として、孤立した子育て家庭の育児不安を軽減し、子どもに関する相談機能の充実や自立支援への援助、虐待防止ネットワークの構築を進める。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 乳児のいる家庭の訪問事業や産後ケア事業*1などを通じて、育児不安の早期発見、早期対応による虐待予防への取組みを行う。また、両親学級の拡大開催により、妊娠期からの育児不安の解消を図る。 2 子どもを守るネットワークとしての要保護児童支援協議会などの充実により、虐待対策機能強化を図る。 3 児童虐待対策、予防施策全体を評価、検証し、施策体系の拡充を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実 2) 児童虐待防止ネットワークの拡充強化 3) 児童虐待対策支援チームのサポート機能の確立 4) 乳児期家庭訪問率88% 5) 母親学級・両親学級 参加者数 4,882人	1)産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実 2)児童虐待防止ネットワークの拡充強化 3)児童虐待対策支援チームのサポート機能の充実 4)乳児期家庭訪問率100% 5) 母親学級・両親学級 参加者数 5,500人	2	3

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①産後ケア事業の充実と訪問事業等による産後不安解消事業の充実 産後ケア事業利用日数（延べ）4,180日 ②要保護児童支援協議会*1と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制の検討 全区協議会2回 ③児童虐待対策支援チーム*2によるサポート、緊急介入機能の充実 支援会議等への出席300回程度 同行訪問等100回程度 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの本格実施 学生ボランティア派遣300回 親支援事業54回 ⑤乳児期家庭（新生児）訪問事業 訪問率100% ⑥母親学級・両親学級の改善 参加者数5,500人（うち休日開催1,800人）	①産後ケア事業の充実と訪問事業等による産後不安解消事業の充実 産後ケア事業利用日数（延べ）4,180日 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制の検討 全区協議会2回 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実 支援会議等への出席300回程度 同行訪問等100回程度 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの本格実施 学生ボランティア派遣300回 親支援事業54回 ⑤乳児期家庭（新生児）訪問事業 訪問率100% ⑥母親学級・両親学級の拡充 参加者数5,500人（うち休日開催1,800人）
事業費	239,789 千円	242,186 千円

*1 産後ケア事業 心身ともに不安定になりやすい生後4ヶ月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）を実施する事業。

*2 児童虐待対策支援チーム 困難ケースの緊急対応や人材育成、虐待対策ネットワークの調整や調査研究、サービスの基準管理などを実施し、総合支所相談窓口を支援するチーム。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
子ども家庭支援センター運営事業	21,553
セーフティネットの整備	34,239
産後ケア事業	118,991
乳児期家庭（新生児）訪問事業	52,374
母子保健知識等の普及と啓発	12,632
合計	239,789

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑰子どもを守る仕組みづくり			関 係 所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所 教育委員会事務局 保健福祉部		
事業番号	1702	事業名	子どもの人権擁護の仕組みづくり	所管部	子ども部 教育委員会事務局 保健福祉部		
ねらい	子どもの人権を尊重し確保する更なる取組みとして、他自治体における行政から独立した第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン」制度等も参考にしながら、新たな仕組みづくりに向けた検討を行う。						
事業 内容	平成24年1月に行った「子どもの人権擁護に関する仕組みづくり」の考え方・方向性の公表・意見募集の結果を踏まえ、声をあげにくい子どもの救済と問題解決に向けた仕組みづくりを検討する。			計画目標		事業分類	
				現 況	平成25年度	L	分類
				子どもの人権擁護 の新たな仕組み検 討	①子どもの人権擁 護の新たな仕組み に基づく取組み		2
年次別 計画	平成24年度			平成25年度			
	①子どもの人権擁護の新たな仕組みづくりに対する意見募集結果の公表 ②子どもの人権擁護の新たな仕組みの検討・準備			①子どもの人権擁護の新たな仕組みに基づく取組み ※24年度の検討に基づき実施する。			
事業費	2,029 千円			— 千円			

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
子どもの人権擁護の推進	2,029
合計	2,029

実施計画事業

実施計画 事業名	⑩世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進		関係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 地域福祉部 教育委員会事務局
目 標	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりを進めるため、 （１）区民が文化を通して心の豊かさや潤いを楽しむことができる環境をつくる。 （２）身近な地域での生涯学習活動やスポーツに区民がより主体的に参加し、楽しめる環境づくりを進める。			
事業目的	世田谷の文化施設やまちの個性などを活用した区民の体験活動や交流の機会を充実し、区民の文化活動や創造活動を支援する。また、区民が、身近な地域で文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに、主体的に生涯学習活動やスポーツ、レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進める。			
成果指標	指標名		現状値	平成２５年度目標値
	1)「世田谷芸術百華* ₁ 」参加人数		22万人	27万人
	2)総合型地域スポーツクラブ* ₂ 数		6クラブ	8クラブ
	成果指標設定の考え方			
	文化・芸術イベント「世田谷芸術百華」は、区内の文化施設や文化事業などを活かして、区民が身近な地域で文化・芸術に親しむ機会を提供するものであることから、文化・芸術が区民の身近なものとして広まっていくことの指標として、参加者数を目標値とする。 国のスポーツ基本計画においては、中学校区を単位とした設置が望ましいとされているが、当面の間年度１クラブずつの設置を目標値とする。			
事業費	総事業費	平成２４年度	平成２５年度	
	417,006千円	153,274千円	263,732千円	
構成する 事業の 考え方	1 文化・芸術を通して、まちの魅力を高めていく。 2 区民が、生涯にわたり学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、世田谷のよさを発信していく子どもを育てる取組みを推進する。 3 区民が、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。 4 地域の学習拠点としての図書館づくりを進める。			
事業体系	世田谷の地域文化の創造、発信【事業番号 １８０１】 区民が身近なところで文化・芸術に触れる機会を拡充するとともに、区民の文化・芸術活動を支援する。			
	生涯学習・郷土の歴史文化の振興【事業番号 １８０２】 区民が生涯にわたり学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、世田谷のよさを発信していく子どもを育てる取組みを推進する。			
	生涯スポーツの振興【事業番号 １８０３】 区民が、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ、レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会（「スポーツの世田谷」）の実現を目指す。			
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実【事業番号 １８０４】 図書館機能を知と学びと文化の情報拠点として充実し、生涯学習活動の基盤となる地域の読書環境づくりを推進する。			
	世田谷区における「学問の創造と交流の場」の再構築【事業番号 １８０５】 少子高齢化など社会環境の著しい変化に対応しつつ、高まりゆく区民の学習意欲に応えていくため、「生涯大学」と「市民大学」の歴史や実績を踏まえ、両大学の理念を生かしつつ、両大学をそれぞれ充実、発展させ、事業を展開していく。			

* 1 世田谷芸術百華 区民が身近なところで、気軽に文化・芸術に親しむことができる機会を提供するため、コンサート事業や大道芸などを区内全域で展開する事業。

* 2 総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設などを拠点に地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態。複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的にスポーツ活動や文化活動を行うことができる。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進	関係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 地域福祉部 教育委員会事務局
-------------	--------------------------------	-----------	---

事業番号	1801	事業名	世田谷の地域文化の創造、発信	所管部	生活文化部
------	------	-----	----------------	-----	-------

ねらい	世田谷区文化・芸術振興計画の中長期ビジョンである「文化・芸術を育む個性あふれるまち世田谷」を目指し、文化・芸術の力による区民生活の質の向上とともに、まちの魅力を高めていく。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 「世田谷区文化・芸術振興計画 第2次調整計画（平成24年度～25年度）」に基づき、子どもの創造性を育む事業の実施や若手アーティストや区民の文化・芸術活動への支援、また、文化・芸術の力を地域社会に活かす取り組みやネットワークの形成、文化・芸術創造のための基盤整備を総合的に推進する。 2 区民の身近なところで文化・芸術に親しむ機会を提供する「世田谷芸術百華」*1を開催する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 世田谷区文化・芸術振興計画 第2次調整計画(平成24年度～25年度)」の策定 2) 世田谷芸術百華の開催 参加者数 22万人	1) 「世田谷区文化・芸術振興計画 第2次調整計画(平成24年度～25年度)」の推進 2) 世田谷芸術百華の開催 参加者数 27万人 3) 「(仮称) 第2期世田谷区文化・芸術振興計画」の策定	3 5	2

年次別 計画	平成24年度	平成25年度
	①世田谷芸術百華の開催 参加者数25万人 ②アートネットワーク会議の開催 1回 ③第3回世田谷区芸術アワードの実施（募集・賞の授与） 5部門 ④地域文化芸術振興事業の実施 10件 ⑤商店街とアート事業の実施 2件 ⑥せたがや文化マップの発行 20,000部 ⑦音楽文化の振興 ⑧区民の文化・芸術活動実態調査等の実施 ⑨「(仮称) 第2期世田谷区文化・芸術振興計画」の検討	①世田谷芸術百華の開催 参加者数27万人 ②アートネットワーク会議の開催 1回 ③第3回世田谷区芸術アワードの実施（受賞者による作品発表展） 5部門 ④地域文化芸術振興事業の実施 10件 ⑤商店街とアート事業の実施 2件 ⑥せたがや文化マップの発行 ⑦音楽文化の振興 ⑧区民の文化・芸術活動実態調査等の分析、施策検討 ⑨「(仮称) 第2期世田谷区文化・芸術振興計画」の策定 ⑩子ども文化・芸術サミット開催の検討
事業費	11,898 千円	18,176 千円

*1 世田谷芸術百華 区民が身近なところで、気軽に文化・芸術に親しむことができる機会を提供するため、コンサート事業や大道芸などを区内全域で展開する事業。

《関連する計画》 世田谷区文化・芸術振興計画第2次調整計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
文化・芸術振興計画の推進	11,898
合計	11,898

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進	関 係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 地域福祉部 教育委員会事務局
-------------	--------------------------------	------------	---

事業番号	1802	事業名	生涯学習・郷土の歴史文化の振興	所管部	教育委員会事務局
ねらい	区民が生涯にわたり学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、文化財等の保護と啓発の推進をするとともに、郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、世田谷のよさを発信していく子どもを育てる取組みを推進する。				
事業 内容	1 区民の生涯学習活動の支援を行う。 2 登録・指定文化財制度による文化財等の保護を推進するとともに、文化財ボランティアの養成や講習会により文化財の普及・啓発を推進する。 3 郷土の歴史・文化等の学習・体験を推進する。 小・中学校等において、遺跡見学会や巡回展示・ゲストティーチャーの派遣等を行い、子どもたちが歴史的・文化的資源に触れ、体験できる機会を提供する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)文化財登録・指定（計77件） 2)子どもたちが歴史的・文化的資源に触れ、体験できる機会の提供（試行）	1)文化財保護、保存の拡充 2)子どもたちが歴史的・文化的資源に触れ、体験できる機会の提供	3 5	3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①区民の生涯学習活動の支援 ②文化財等の保護と啓発の推進 （文化財の登録・指定、文化財ボランティアの養成、文化財に関する講習会の実施） ③郷土の歴史・文化等の学習・体験の推進（遺跡見学会、巡回展示、ゲストティーチャーの派遣等）		①区民の生涯学習活動の支援 ②文化財等の保護と啓発の推進 （文化財の登録・指定、文化財ボランティアの養成、文化財に関する講習会の実施） ③郷土の歴史・文化等の学習・体験の推進（遺跡見学会、巡回展示、ゲストティーチャーの派遣等）		
事業費	49,860 千円		27,137 千円		

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
生涯学習の推進	16,088
文化財指定・保存助成	33,772
合計	49,860

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑩世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進	関係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 地域福祉部 教育委員会事務局
-------------	--------------------------------	-----------	---

事業番号	1803	事業名	生涯スポーツの振興	所管部	スポーツ振興担当部
ねらい	区民が、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ、レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会（「スポーツの世田谷」）の実現を目指す。				
事業 内容	1 総合型地域スポーツクラブ*1の更なる増設を目指し、また既存クラブへの支援を通じて地域スポーツの振興を図る。 2 大蔵第二運動場を含めた総合運動場の整備を行い、スポーツ・レクリエーションに親しむ場の整備を行う。 3 平成25年度開催の東京国体・全国障害者スポーツ大会を成功させ、区民のスポーツ機運を盛り上げていく。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 総合型地域スポーツクラブ数 4 地域6クラブ 2) 総合運動場中長期整備計画の検討 3) 東京国体・全国障害者スポーツ大会準備	1) 総合型地域スポーツクラブ数 5 地域8クラブ 2) 総合運動場中長期整備計画の策定 3) 東京国体・全国障害者スポーツ大会実施	3 5	2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①総合型地域スポーツクラブの増設 5地域7クラブ ②総合運動場中長期整備計画の検討 ③東京国体・全国障害者スポーツ大会リハーサル大会実施		①総合型地域スポーツクラブの増設 5地域8クラブ ②総合運動場中長期整備計画の策定 ③東京国体・全国障害者スポーツ大会実施		
事業費	79,311 千円		206,214 千円		

*1 総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設などを拠点に地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態。複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的にスポーツ活動や文化活動を行うことができる。

《関連する計画》 世田谷区スポーツ振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
生涯スポーツの振興	18,238
国体・全国障害者スポーツ大会	61,073
合計	79,311

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進	関係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 地域福祉部 教育委員会事務局
-------------	--------------------------------	-----------	---

事業番号	1804	事業名	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	所管部	教育委員会事務局
ねらい	図書館を地域の知と学びと文化の情報拠点として充実させ、生涯学習活動の基盤づくりを推進する。				
事業 内容	1 図書館ビジョンに基づき、地域の知と学びと文化の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域の読書環境の向上を図る。また、地域の特性に応じた図書館の運営などの取組みを進める。 2 第2次世田谷区子ども読書活動推進計画を推進し、家庭、地域、学校における子どもたちの読書活動の充実を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 図書館ビジョン・第1期行動計画の推進及び第2期行動計画の検討 2) 子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進及び第2次子ども読書活動推進計画・第1期行動計画の検討	1) 図書館ビジョンの推進及び第3期行動計画の策定 2) 第2次子ども読書活動推進計画の推進及び第2期行動計画の策定	2	3
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①図書館ネットワーク及び施設の整備・充実（仮称）喜多見まちかど図書室開室 ②地域特性を活かした資料展示・事業の実施 ③家庭・地域・学校における読書活動への支援 ④子ども読書リーダーの育成		①図書館ネットワーク及び施設の整備・充実代田図書館開館 ②地域特性を活かした資料展示・事業の実施 ③家庭・地域・学校における読書活動への支援 ④子ども読書リーダーの育成		
事業費	12,205 千円		12,205 千円		

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン第3期行動計画
第2次世田谷区子ども読書活動推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
生涯学習拠点としての図書館の充実	1,571
子ども読書活動の推進	10,634
合計	12,205

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進			関係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 地域福祉部 教育委員会事務局
事業番号	1805	事業名	世田谷区における「学問の創造と交流の場」の再構築	所管部	生活文化部、地域福祉部
ねらい	生涯大学と市民大学の運営について、それぞれの独立性を維持し、これまでの運営理念、方式を維持しつつ、両大学の交流を図り、世田谷区における新たな「学問の創造と交流の場」を構築するため、（仮称）世田谷区立健康増進・交流施設に両大学を移設し、あわせて効率化の観点から事務局の共同設置を図る。				
事業 内容	生涯大学・市民大学の歴史や意義を踏まえ、各大学の理念のもと事業展開を図る。平成25年4月に開設予定である（仮称）世田谷区立健康増進・交流施設（池尻二丁目）を中心として進めていく。運営にあたって、事務局機能を一体化し、経営のスリム化を図るとともに、双方の授業を受けることができる等、場所についても同じ施設内で展開する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 市民大学と生涯大学のあり方検討	1) 市民大学移転先での運営開始 2) 両大学の運営方針確定、合同事務局設置の準備 3) 生涯大学移転準備		2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	市民大学：受講料改定、移転準備、カリキュラムの見直しの検討 生涯大学：受講料改定、カリキュラム見直しや運営の効率化等の検討		市民大学：移転先で運営、充実、発展 両大学の運営方針確定、合同事務局設置の準備 生涯大学：移転準備		
事業費	— 千円		— 千円		

構成する予算事業（単位：千円）
本事業単独での予算額はなし

実施計画事業

実施計画 事業名	⑨区民参加・協働のまちづくりの推進		関 係 所管部	生活文化部 総合支所 政策経営部 都市整備部
目 標	町会、自治会をはじめとした地域活動団体の自主的なコミュニティ活動を支援するとともに、NPO等の活動を促進し、協働によるまちづくりを目指す。 また、区民との情報共有を一層進めるとともに、地域のコミュニティ活動の担い手である区民、事業者、区相互の協働をさらに推進する。			
事業目的	町会・自治会をはじめとした地域活動及びボランティア・NPO・事業者による多様で自主的な市民活動を支援するとともに、区民、事業者、区が、互いの役割や責任を自覚、尊重し、相互に連携することにより、身近な地域課題を自ら解決できるコミュニティづくりを進める。 区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源を利活用することにより、地域コミュニティの場を整備し、区民参加と協働のまちづくりを推進する。 また、区政に関する情報の提供を充実させるとともに、区の主要な計画などに区民の意見を反映する仕組みを整備し、協働の前提となる区民参加の仕組みを強化する。			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 地域の絆推進事業における連携団体数		1,400件 (見込み)	1,500件
	2) NPO等との協働件数		260件 (見込み)	280件
	成果指標設定の考え方			
	・「地域の絆推進事業」の実施により、地域活動団体が連携しながら地域の課題に取り組む活動が、区民による自主的なコミュニティ活動を活性化させることから、同事業における連携団体数を目標とする。 ・NPO等との協働により市民活動が促進されることから、庁内における協働件数を目標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	84,456千円	42,228千円	42,228千円	
構成する 事業の 考え方	1 地域活動への区民の参加を促し、自主的なコミュニティ活動を支援する。また、区内で活動するNPO等の市民活動団体の自立を促進するとともに、市民活動団体と区との協働を推進する。 2 区民の区政への参加、参画を促進するため、パブリックコメント*1や区民意見募集などで区民の意見や提案を受けるとともに、区政情報を提供する機能の一層の拡充を図る。			
事業体系	区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援【事業番号 1901】 町会・自治会をはじめとした地域活動団体の多様な活動を支援する事業の展開によって、区民が自ら地域の課題を解決できるコミュニティづくりを支援する。 区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源を利活用することにより、地域コミュニティの場を整備し、区民参加と協働のまちづくりを推進する。 また、NPO等の市民活動団体の自立やネットワーク強化を支援するとともに、市民活動団体と区との協働を促進し、地域の担い手となる市民活動を推進する。 区民参加、参画の拡充【事業番号 1902】 区民への行政情報提供や区民の声への対応の一層の充実を図り、区民の区政への参加、参画を促進する。			

*1 パブリックコメント 区民意見提出手続といい、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する過程において区民が意見を述べる機会を設け、区政への区民参加の促進を図るための制度。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑬区民参加・協働のまちづくりの推進	関 係 所管部	生活文化部、総合支所 政策経営部、都市整備部
-------------	-------------------	------------	---------------------------

事業番号	1901	事業名	区民による自主的まちづくりの支援や NPO等の活動支援	所管部	生活文化部、総合支所 都市整備部
ねらい	町会・自治会をはじめとした地域活動団体の多様な活動を支援する事業の展開によって、区民が自ら地域の課題を解決できるコミュニティづくりを支援する。 また、NPO等の市民活動団体の自立やネットワーク強化を支援するとともに、市民活動団体と区との協働を促進し、地域の担い手となる市民活動を推進する。				
事業 内容	1 地域コミュニティの活性化に向けて、地域活動団体の自主的な活動を支援するため、「地域の絆推進事業」を実施する。 2 町会・自治会への加入促進等、町会・自治会活動の活性化に向けた取組みに対する支援を行う。 3 災害時に備えた地域の助け合い活動に対し、支援体制の充実を図る。 4 なかまちNPOセンターの運営管理や地域保健福祉等推進基金の活用による協働促進事業により、市民活動の促進と区との協働を推進する。 5 職員研修等を通じて、市民活動や協働に対する意識を高める。 6 区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源を利活用することにより、地域コミュニティの場を整備し、区民参加と協働のまちづくりを推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1) 地域の絆推進事業における連携団体数 1,400団体 2) NPO等との協働件数 260件	1) 地域の絆推進事業における連携団体数 1,500団体 2) NPO等との協働件数 280件		2
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①地域活動団体の自主的活動の支援 1,450団体 ②町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助け合い活動の推進に向けた支援 ④なかまちNPOセンターによるNPO等への支援 ⑤中間支援組織*1のネットワークの構築 ⑥NPO等と区との協働の推進 270件 ⑦区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源の利活用による地域コミュニティの場の検討、整備		①地域活動団体の自主的活動の支援 1,500団体 ②町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助け合い活動の推進に向けた支援 ④なかまちNPOセンターによるNPO等への支援 ⑤中間支援組織のネットワークの構築 ⑥NPO等と区との協働の推進 280件 ⑦区民等から提供を受けた空き家・空き室・空き地等、地域の未利用資源の利活用による地域コミュニティの場の整備		
事業費	42,228 千円		42,228 千円		

*1 中間支援組織 NPO等の地域活動団体と区民、事業者、行政等のコーディネーターや、その活動を支援する団体。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
自主的コミュニティづくりの支援	29,149
災害時地域助け合い活動支援	1,560
市民活動の促進	11,519
合計	42,228

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	⑬区民参加・協働のまちづくりの推進	関 係 所管部	生活文化部、総合支所 政策経営部
-------------	-------------------	------------	---------------------

事業番号	1902	事業名	区民参加、参画の拡充	所管部	政策経営部
ねらい	区政に関する情報提供を充実し、区民、事業者などと情報や課題の共有化を図るとともに、区政への意見や提案を受ける広聴機能を充実していくことにより、区民の区政への参加参画を促進する。				
事業 内容	広報紙やホームページなどの情報提供の手法をよりわかりやすく利用しやすいように整備して広報機能を充実するとともに、パブリックコメント*1や区民の声などの広聴機能の充実を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		ホームページ新システムの導入に向けた取組み	1) 新ホームページの運用・充実 2) 広報機能の充実策の推進 3) 広聴機能の充実策の推進	1	4
年次別 計画	平成24年度		平成25年度		
	①新ホームページの運用・充実 ②広報機能の充実策の検討・推進 ③広聴機能の充実策の検討・推進		①新ホームページの運用・充実 ②広報機能の充実策の推進 ③広聴機能の充実策の推進		
事業費	— 千円		— 千円		

*1 パブリックコメント 区民意見提出手続といい、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する過程において区民が意見を述べる機会を設け、区政への区民参加の促進を図るための制度。

構成する予算事業（単位：千円）

本事業単独での予算額はなし

実施計画事業

実施計画 事業名	⑩男女共同参画の推進		関 係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども部
目 標	男女が、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、互いに協力し合って、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指す。			
事業目的	家庭・学校・職場・地域などのあらゆる場と機会を通して、男女平等に向けた意識改革に取り組む。 仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けて、啓発や支援などの取組みを推進し、一人ひとりがライフ・デザインやキャリア・デザインを描き、実現できる環境を整備していく。			
成果指標	1) 男女共同参画に関する各種講座などの参加者数			
	2) 区の審議会などで女性委員の占める割合			
成果指標	指標名		現状値	平成25年度目標値
	1) 男女共同参画に関する各種講座などの参加者数		4,500人	5,000人
	2) 区の審議会などで女性委員の占める割合		28.1%	32.0%
	成果指標設定の考え方			
	1) 男女共同参画についての意識改革の取組みとして、各種講座やイベントを開催する。講座などに参加した人数の増加が、男女共同参画の取組みに対する関心を示す数値として測ることができるため、参加者数を成果指標とする。 2) 区の政策、方針決定過程への女性の参画が進むことは、女性の意見を反映し、男女共同参画社会の構築を進めるうえで重要なため、割合を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成24年度	平成25年度	
	106,211 千円	56,522 千円	49,689 千円	
構成する 事業の 考え方	1 仕事と生活のあり方を考えたり、地域に目を向けるきっかけを提供する環境づくりや企業の男女共同参画促進への支援などを通して、男女がともに「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*1）」のとれた生き方のできる社会を築く。 2 男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画センター“らぷらす”の機能を充実させる。 3 ドメスティック・バイオレンス(DV)*2根絶への取組みを通して、男女がともに人権を尊重し合う社会をつくる。			
事業体系	男女共同参画による地域社会の活性化【事業番号 2001】 男女共同参画促進に向けた啓発や支援を通し、男女がともに「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の取れた生き方のできる社会の構築を進める。 また、男女共同参画センター“らぷらす”の事業の充実や情報発信の強化など、男女共同参画センターとしての機能の充実を進め、認知度を向上させて区民利用の拡大を図る。 ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶【事業番号 2002】 関係機関とも連携しながら、事業の充実を図り、ドメスティック・バイオレンス(DV)根絶に向けた啓発や被害者への支援を進める。			

*1 ワーク・ライフ・バランス

働く人が、家庭や余暇などの仕事以外の生活と仕事を両立していくことができる状態。

*2 ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人など親密な関係の中での身体的・精神的・性的・経済的暴力や子どもを巻き込んだ暴力。

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	②男女共同参画の推進	関 係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども部
-------------	------------	------------	--------------------------

事業番号	2001	事業名	男女共同参画による地域社会の活性化	所管部	生活文化部、産業政策部、子ども部
------	------	-----	-------------------	-----	------------------

ねらい	「世田谷区男女共同参画プラン」（策定予定の調整計画を含む。）に基づく取組みを進め、男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会を構築する。 また、男女共同参画センターが、男女共同参画推進の拠点施設としての役割を十分に果たすことができるよう、機能の充実を図る。				
-----	---	--	--	--	--

事業内容	1 「ワーク・ライフ・バランスな1週間」*1等を開催し、ワーク・ライフ・バランス*2（仕事と生活の調和）の理念の周知を図る。 2 ワーク・ライフ・バランスの観点から、働きやすい職場づくりに取り組む企業を表彰し、企業の男女共同参画促進への支援を行う。 3 男女共同参画センター“らぶらす”の充実に向け、多様な男女共同参画事業の実施と施設の有効活用を進めながら、認知度向上と利用者拡大につなげる。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成25年度	L	分類
		1)「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の参加者数2,000人 2)「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の参加者数1,700人 3)男女共同参画センター“らぶらす”年間利用延べ人数82,000人 4)“らぶらす”認知度 14.1%(H21調査数値)	1)「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の参加者数2,200人 2)「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の参加者数1,900人 3)男女共同参画センター“らぶらす”年間利用延べ人数88,000人 4) “らぶらす”認知度22%		3

年次別 計画	平成24年度		平成25年度	
	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数2,100人 ②「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の開催 参加者数1,800人 ③事業者の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰の実施 1回 ④区民企画協働事業の実施 4回 ⑤相談事業の実施及び一部見直し検討 ⑥(仮称)世田谷区男女共同参画プラン調整計画の検討、策定		①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数2,200人 ②「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」の開催 参加者数1,900人 ③事業者の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰の実施 1回 ④区民企画協働事業の実施 4回 ⑤相談事業の実施及び一部見直し実施	
事業費	51,551 千円		44,598 千円	

*1 ワーク・ライフ・バランスな1週間 1週間にわたり、女性の起業を支援する「わくわくワークフェスタ」をメインイベントとして、企業のトップによるセミナーや女性のチャレンジを支援する事業。

*2 ワーク・ライフ・バランス 働く人が、家庭や余暇などの仕事以外の生活と仕事を両立していくことができる状態。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
男女共同参画センター維持運営	38,408
男女共同参画社会推進事業	13,143
合計	51,551

実施計画を構成する事業

実施計画 事業名	㊫男女共同参画の推進		関 係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども部
-------------	-------------------	--	------------	--------------------------

事業番号	2002	事業名	ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶		所管部	生活文化部、総合支所、子ども部	
ねらい	ドメスティック・バイオレンス（DV）*1は、深刻な人権侵害であるという認識を社会全体で共有できるよう啓発を進め、区民、関係機関、区が連携して、DVの根絶に取り組んでいく。						
事業内容	1 DV被害者が、公的機関などで手続きなどを行う際に同行する事業を実施する。 2 DVに関する電話相談を継続実施するとともに、一部見直しを行う。 3 区の職員が、窓口や施設などで被害者に適切な対応ができるよう、研修を実施する。被害者の相談や支援を担当する職員に対しては、DV被害者支援団体との連絡会の場を活用し、より専門的な研修を行う。 4 DVやデートDVの防止に向けた啓発を強化する。	計画目標				事業分類	
		現 況	平成25年度		L	分類	
		1)DV被害者同行支援事業の実施 2)相談事業の実施 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 月2回	1)DV被害者同行支援事業の実施 2)相談事業の拡充 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回			3	
年次別計画	平成24年度		平成25年度				
	①DV被害者同行支援事業*2の実施 ②相談事業の継続実施及び拡充の実施 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④DV被害者支援団体連絡会の開催と研修の実施 2回（研修は1回）		①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 DV被害者相談 週1回 DV全般相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④DV被害者支援団体連絡会の開催と研修の実施 2回（研修は1回）				
事業費	4,971 千円		5,091 千円				

*1 ドメスティック・バイオレンス（DV） 配偶者や恋人など親密な関係の中での身体的・精神的・性的・経済的暴力や子どもを巻き込んだ暴力。

*2 DV被害者同行支援事業 単独での外出や手続きをする際に対人関係に不安を持つDV被害者に対し、付き添いを行う事業。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	24年度当初事業費
ドメスティック・バイオレンスの防止	4,971
合計	4,971